

平成 30 年第 2 回定例会 1 2 月定例会議

中之条町議会会議録

平成 3 0 年 1 2 月 3 日 再開

平成 3 0 年 1 2 月 1 9 日 閉会

中之条町議会

平成30年中之条町議会 第2回定例会 12月 定例会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	平成 30 年 12 月 03 日								
招集の場所	中之条町役場 議 事 堂								
再 開 日時 散 会	再 開	平成30年12月03日 午前 9 時 30 分							
	散 会	平成30年12月03日 午前 11 時 09 分							
応招ならびに 不応招議員 応招 18名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 18名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	
	1番	関 美香	応招	出席	10番	小栗 芳雄	応招	出席	
	2番	大場 壯次	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃	
	3番	篠原 一美	〃	〃	12番	福田あい子	〃	〃	
	4番	富沢 重典	〃	〃	13番	齋藤 祐知	〃	〃	
	5番	町田 護	〃	〃	14番	大橋 修次	〃	〃	
	6番	関 常明	〃	〃	15番	山本日出男	〃	〃	
	7番	唐沢 清治	〃	〃	16番	原沢今朝司	〃	〃	
	8番	篠原 文雄	〃	〃	17番	劔持 秀喜	〃	〃	
	9番	安原 賢一	〃	〃	18番	山本 隆雄	〃	〃	
会議録署名議員		1番 関 美香	2番 大場 壯次			3番 篠原 一美			
職務のため出席した者の 氏名			事務局長	木暮 浩志	書記		朝賀 浩		
			議事書記	田村 深雪	書記		関 侑介		
			議事書記	飯塚 剛夫					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	安原 明
	副町長	野村 泰之	建設課長	本多 守
	教育長	宮崎 一	会計管理者	小板橋千晶
	総務課長	鈴木 幸一	上下水道課長	関 洋太郎
	企画政策課長	黒岩 文夫	こども未来課長	宮崎 靖
	税務課長	関口 信一	生涯学習課長	富沢 洋
	住民福祉課長	桑原 正	六合支所長	篠原 良春
	保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広
	観光商工課長	永井 経行		
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(1 2 月 3 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議)

第 1 会議録署名議員指名

第 2 審議期間の決定

- 第 3 議案第 1 号 平成 3 0 年度中之条町一般会計補正予算 (第 7 号)
- 議案第 2 号 平成 3 0 年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 3 号 平成 3 0 年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 4 号 平成 3 0 年度中之条町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 5 号 平成 3 0 年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 6 号 平成 3 0 年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 議案第 7 号 平成 3 0 年度中之条町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 8 号 平成 3 0 年度中之条町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 9 号 平成 3 0 年度中之条町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 1 0 号 平成 3 0 年度中之条町発電事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 1 1 号 平成 3 0 年度中之条町自動車教習所事業会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 1 2 号 平成 3 0 年度中之条町上水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 1 3 号 平成 3 0 年度中之条町簡易水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 4 議案第 1 4 号 中之条町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 議案第 1 5 号 中之条町特別職の給与等に関する条例の一部改正について
- 議案第 1 6 号 中之条町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正につ
いて
- 議案第 1 7 号 中之条町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第 1 8 号 六合介護支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第 1 9 号 六合診療所、中之条町介護老人保健施設「六合つつじ荘」、中之条町健康増
進施設「バーデ六合」及び六合介護支援センター指定管理者の指定について
- 議案第 2 0 号 四万ゆずりは荘指定管理者の指定について
- 第 6 議案第 2 1 号 公平委員会委員の選任について
- 第 7 陳情第 3 号、請願第 4 号

○

◎ 再開前のあいさつ

○議長(山本隆雄)おはようございます。

第 2 回定例会の再開にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに平成30年中之条町議会第2回定例会12月定例会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

また、休会中には各種行事への参加など、積極的に活動いただき感謝申し上げます。

ここで諸般の報告を申し上げます。

最初に、町長から「指名競争入札執行報告書」が、監査委員から「例月出納検査報告書」が提出され、事務局にありますので、ごらんいただきたいと思います。

議員派遣については、お手元に配付した資料のとおり決定させていただきました。

次に、11月22日には町村議会議長会全国大会に出席してまいりました。大会では17項目の決議と5件の特別決議を採択し、全国町村議会が一致結束して行動していくことが確認されました。また、豪雪地帯町村議会議長会全国大会に出席し、大会では8件の決議を採択しました。宣言と決議を席上にお配りしましたので、ごらんいただきたいと思います。

以上、諸般の報告といたします。

さて、今期定例会議は補正予算や関連する条例など、重要案件が予定されています。慎重審議の上、適切な議決をお願いします。

この際、町長からごあいさつ願います。町長

○町長(伊能正夫)みなさんおはようございます。

本日は、平成30年第2回定例会12月定例会議が召集され、議員のみなさんにはご参集をいただきましてまことにありがとうございます。

また、平素から町の発展のためにご指導とご協力をいただいておりますことに対しましても、この場をお借りし、厚くお礼を申し上げますところでございます。

私事でありますけれども、11月18日の町長選挙におきまして大勢のみなさんのご支援をいただきまして再選をさせていただくことができました。これからも町政発展のために誠心誠意取り組んでまいり所存でございますので、議員のみなさんのご指導、ご協力をいただきますようお願いいたします。

師走に入りまして寒さもひとしお身にしみるようになってまいりました。今日は特に暖房が故障ということで、今日、明日、みなさんちょっと我慢をしていただければというふうに思っておりますけれども、もうこれからは本格的な冬となります。みなさんにおかれましては風邪などひかないように体調の変化に十分に気をつけていただきたいと思いますと思っております。

この秋の催し物、産業文化祭から始まりまして伊参スタジオ映画祭など、多くのイベントが開催をされまして大変好評のうちに終了ができたわけでございます。また、昨日のまちなか5時間リレーマラソン、第7回になりますけれども、チームが257チーム、選手が2,000人ということで、そのほか町民の方のボランティアが500人、総勢3,000人以上の方が1日中之条町に滞在をしていただいて、中之条町のまち5を楽しんでいただいたということでございまして、意義ある大きなイベント

が終了できたわけでございます。これにつきましても町民の皆様、そして議員のみなさんにもご支援をいただき、ご声援をいただきました。まことにありがとうございました。

今回の定例会議でございますけれども、一般会計及び特別会計の補正予算をお願いするとともに、条例の一部改正など、大変多くの議案をご審議をいただく予定でございます。慎重審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)ありがとうございました。

企画政策課より資料の配付の申し出がありましたので、企画政策課の説明を求めます。企画政策課長

○企画政策課長(黒岩文夫)お時間をいただきましてありがとうございます。

企画政策課から総合戦略K P I の検証結果報告と事務事業評価の結果についてご報告させていただきたいと存じます。

最初に、総合戦略のほうですけれども、総合戦略の進捗につきましてはアウトカム指標を原則とした重要業績評価指標K P I で検証して改善する仕組みを確立することとしております。K P I につきましては、外部の有識者による検証が求められていることから、中之条町におきましては、まち・ひと・しごと創生有識者会議において検証をお願いしておるところでございます。平成29年度に計画の事業につきましては10月30日に検証をいただきましたので、その結果をご報告させていただくものでございます。対象は、地方版総合戦略37事業の42項目、企業版ふるさと納税事業が1事業、地方創生拠点整備事業が1事業、合計で39事業の44項目でございます。最終的な評価につきましては、A、Bの2評価で、AにつきましてはK P I 達成に有効であった、BにつきましてはK P I 達成に有効とはいえないという評価でございます。Aの評価をいただいたのが40項目、Bの評価をいただいたのが4項目ございました。総合戦略の推進につきましては、P D Aサイクルを確立することが必要とされております。計画と実行、それと事業実施後、事業の成果等を評価し、次年度以降に向けて改善を行っていくというものでございます。Bの評価を受けました4事業につきましては、事業内容見直し、あるいは中止とすることとさせていただいておるところでございます。

続きまして、事務事業評価の結果につきましてご報告させていただきます。平成29年度決算書に掲載されました全581事業のうち人件費や公債費、負担金などの事業などを除き、さらに評価が必要と認められる133の事業に絞って事務事業評価を実施いたしました。実施方法といたしましては、各担当が事務事業評価書を作成し、担当係長が確認後、担当課長が今後の方針を決定して提出いただいたものを内部的には副町長を中心に評価を行ったものでございます。今後の方針、事業とコストの内部評価の未回答がそれぞれ1ございますけれども、議会運営活動費につきましては首長部局での内部評価を控えさせていただきました。このたび実施いたしました事務事業評価は、来年度平成31年度予算編成に活用してまいりたいと思っております。

お配りさせていただきました資料は、全体の集計のみでございますが、事業別の集計結果につきましては議会事務局に保管いただいておりますので、ごらんいただきたいと存じます。さらに詳しい事業別の個表につきましては、企画政策課で保管しております。必要がございましたらごらんいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○

◎ 再開(午前9時39分)

○議長(山本隆雄)説明が終わりました。

ただいまの出席議員は18名です。

これより平成30年度中之条町議会第2回定例会12月定例会議を再開します。直ちに会議を開きます。

○

◎ 会議録署名議員指名

○議長(山本隆雄)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条により、1番、関美香さん、2番、大場壮次さん、3番、篠原一美さんを指名します。

○

◎ 審議期間の決定

○議長(山本隆雄)日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今期定例会議の審議期間は、別紙審議期間予定表のとおり本日から12月19日までの17日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認めます。

よって、審議期間は本日から12月19日までの17日間と決定しました。

○

◎ 議案第 1号 平成30年度中之条町一般会計補正予算(第5号)

◎ 議案第 1号 平成30年度中之条町一般会計補正予算(第7号)

◎ 議案第 2号 平成30年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

◎ 議案第 3号 平成30年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

◎ 議案第 4号 平成30年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第3号)

◎ 議案第 5号 平成30年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算(第3号)

◎ 議案第 6号 平成30年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算(第2号)

◎ 議案第 7号 平成30年度中之条町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

- ◎ 議案第 8 号 平成30年度中之条町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第 9 号 平成30年度中之条町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第10号 平成30年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第2号）
- ◎ 議案第11号 平成30年度中之条町自動車教習所事業会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第12号 平成30年度中之条町上水道事業会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第13号 平成30年度中之条町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

（提案説明）

○議長(山本隆雄)日程第3、議案第1号から第13号までを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫)それでは、日程に従いまして、議案第1号から議案13号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号、平成30年度中之条町一般会計補正予算（第7号）につきまして申し上げます。

今年もいよいよ師走となりましたが、本年度当初予算のご議決をいただいてから6回の補正をお願いし、議員各位のご指導、ご協力をいただきながら町政執行にあたっまいりました。おかげをもちまして今年度予定いたしましたそれぞれの事業も順調に推移しているところであります。

今回お願いします補正予算の内容は、人事異動及び国の人事院勧告、県の人事委員会勧告を受け、情勢適用の原則に基づく給与改定に伴う人件費の補正をお願いするとともに、補助事業費及び単独事業費の確定や変更などに伴う補正をお願いするものでございます。

補正額は、歳入歳出ともに4,050万1,000円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ102億9,893万4,000円にいたしたいというものであります。

歳入につきましては、国庫支出金559万1,000円、繰入金712万円、諸収入20万円、町債3,010万円を増額させていただくとともに、県支出金560万4,000円を減額し、不足する財源につきましては繰越金309万4,000円を充当させていただきました。

次に、歳出でございますが、先ほど申し上げたとおり4月1日の人事異動、また国の人事院勧告、県の人事委員会勧告を受け実施する給与改定に伴い人件費の補正をさせていただいております。これにつきましては、補足の中で説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、各款ごとに主な内容につきまして申し上げます。

1 款議会費は、人件費の増額でございます。

2 款総務費では、人件費のほか役場庁舎管理事業でバイオマスボイラー導入工事費、公共施設総合マネジメント事業で有笠山荘の解体・活用工事においてアスベスト処理費用が不足するため、工事費の増額をお願いいたしました。

16ページ、3 款民生費につきましては、社会福祉事業における前年度の国県負担金の返還金をお願いし、障害児施設措置給付等事業で実績見込みによる給付費の増額や出産奨励手当金等、給付事

業で実施する手当金の増額をお願いいたしました。

また、後期高齢者医療広域連合負担金の前年度分の確定に伴う負担金、国民年金事務事業でシステムの改修委託料などをお願いするとともに、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金の実績等に基づく補正をお願いいたしました。

児童福祉費では、子育て支援事業で平成31年度に策定予定の「こども・子育て支援計画」のニーズ調査を行うための費用を新たに見込ませていただきました。

19ページ、4款衛生費では後期高齢者医療人間ドック助成事業における利用者増に伴う委託料増額などをお願いいたしました。

6款農林水産業費では、農業振興費の農地中間管理事業、農用地利用集積促進事業で農地の賃借の実績による機構集積協力金、農用地利用集積促進奨励金の増額、また農地費の小規模農村整備事業で補助金の確定に伴う事業費の減額及び事業内容の組み替えをお願いいたしました。

続きまして、7款商工費でございますが、商工振興対策事業の店舗等リニューアル補助金の実績見込みによる増額をお願いし、再生可能エネルギーの促進事業で発電事業特別会計繰出金の人件費分の増額をお願いいたしました。

8款土木費では、町単独事業で中之条町私道整備補助金の創設に伴う補助金を新たにお問い合わせするとともに、景観形成事業で実績による助成金の増額をお願いいたしました。

9款消防費では、吾妻広域町村圏振興整備組合消防費負担金の増額をお願いしました。

10款教育費では、事務局費で嘱託職員賃金と小学校、中学校費の要保護・準要保護児童生徒援助費において実績による増額をお願いするとともに、中之条中学校の灯油地下タンクの修繕料を、社会教育費では図書館運営事業で給湯設備の修繕料、歴史と民俗の博物館運営事業で入り口自動ドアの修繕料をお願いし、保健体育費では給食センター運営事業で中之条小学校給食センターの冷凍庫修繕料などをお願いいたしました。

12款諸支出金では、簡易水道事業会計補助金で四万簡水の施設改修工事に対する補助金をお願いいたしました。

以上が今回お願いいたします補正の主な内容でございますが、いずれも今年度執行していただかなければならない重要な事業と考えておりますので、よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第2号、平成30年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ717万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれを22億4,112万8,000円としたいものであります。

歳入では、1款国民健康保険税が本算定の結果、減収が見込まれることから減額を、さらに6款繰入金のうち一般会計繰入金については保険基盤安定負担金の負担額が決定したことから減額をお

願いたいものです。また、その減額に伴う財源として、6款繰入金のうち基金繰入金と7款繰越金の増額をお願いし、充当したいものでございます。

歳出では、2款退職被保険者の療養給付費の増額を、3款国民健康保険事業納付金につきましては、医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の納付金額が決定したことから減額をお願いしたいものであります。

続きまして、議案第3号、平成30年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきてまして申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ352万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億3,247万6,000円としたいものであります。保険基盤安定繰入金の負担額の決定により、歳入の3款一般会計繰入金と、歳出2款後期高齢者医療広域連合納付金のそれぞれの減額をお願いするものであります。

続きまして、議案第4号、平成30年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきてまして申し上げます。

今回補正をお願いする額は、保険事業勘定では歳入歳出それぞれ26万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ20億2,641万8,000円としたいものであります。

歳入では、保険事業勘定の事業実績の見込みによりまして、3款国庫支出金の増額、5款県支出金と7款繰入金の減額をお願いしたいものであります。

歳出の2款保険給付費では、事業実績の見込みにより1款1目居宅介護サービス給付費と9目居宅介護サービス計画給付費の組み替えをお願いし、3款地域支援事業費では六合地区の地域包括支援センターの運営主体の変更による増と、中之条地区の包括支援センターの人事異動に伴う一般会計への繰出金の増額等をお願いしたいものであります。

サービス事業勘定では、1款事業費のうち介護予防サービス計画作成業務委託料の不足が見込まれることから、2款諸支出金のうち繰入金との組み替えをしたいものでございます。

続きまして、議案第5号、平成30年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算（第3号）につきてまして申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ17万7,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ1億7,250万5,000円としたいものでございます。

補正の内容は、職員の給与改定等に伴うもので、歳入では補正財源として5款繰越金を増額させていただき、歳出ではへき地診療所運営事業人件費の増額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第6号、平成30年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算（第2号）につきてまして申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ12万3,000円を減額し、総額を6億2,687万7,000円としたいものであります。

歳入では、実績見込みにより 1 款サービス収入の減額をお願いするものであります。

歳出では、1 款総務費において人事異動に伴う職員の給料及び諸手当を減額し、嘱託職員の休日出勤に伴う賃金の増及び庁用車の修繕費の増額をお願いするものであります。

続きまして、議案第 7 号、平成30年度中之条町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして申し上げます。

今回補正をお願いします金額は、歳入歳出それぞれ40万円を増額し、予算の総額を6,740万円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、歳入では水道加入金と前年度繰越金を増額し、水道使用料を減額するものでございます。歳出では、施設修繕料と人件費の増額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第 8 号、平成30年度中之条町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして申し上げます。

今回補正をお願いする金額は、歳入歳出それぞれ354万9,000円を増額し、予算の総額を 5 億2,854 万9,000円にしたいというものでございます。

歳入では、公共下水道事業受益者負担金と繰越金の増額をお願いし、歳出では給与改定や職員の手当の制度改正に伴う人件費の増額と中之条処理区管理事業において新規公共柵の設置増加に伴う増額などをお願いするものでございます。

続きまして、議案第 9 号、平成30年度中之条町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして申し上げます。

今回補正をお願いします金額は、歳入歳出それぞれ 9 万2,000円を増額し、予算の総額を 3 億 3,009万2,000円にしたいというものでございます。

歳入では、繰越金の増額をお願いし、歳出では給与改定や職員手当の制度改正に伴う人件費の増額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第10号、平成30年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ 4 万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 3 億6,071 万6,000円としたいものであります。

歳入では、小水力発電事業の費用として一般会計からの繰入金について補正をお願いするものであります。

歳出では、太陽光発電事業費において賃金の組み替えとパネル清掃等に要する備品の購入を、小水力発電事業費においては給与改定に伴う補正をお願いするものであります。

続きまして、議案第11号、平成30年度中之条町自動車教習所事業会計補正予算（第 1 号）につきまして申し上げます。

本補正予算は、収益的支出の予定額を70万円減額して事業費の総額を 1 億1,651万7,000円とする

ものであります。これは、人事院勧告による増額と退職者の給与等の減額により総体的に人件費の減額をお願いするものであります。

続きまして、議案第12号、平成30年度中之条町上水道事業会計補正予算（第1号）につきまして申し上げます。

今回お願いします補正予算は、収益的支出における水道事業費用を162万7,000円増額し、予算の総額を2億1,986万3,000円にしたいというものでございます。また、予算第6条に定めた経費の金額において、給与改定や職員手当の制度改正などに伴う職員給与費を50万6,000円増額し、3,069万円にしたいというものでございます。

続きまして、議案第13号、平成30年度中之条町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回お願いします補正予算は、収益的支出における水道事業費用を53万4,000円増額し、予算の総額を1億2,655万9,000円にしたいというものでございます。

次に、資本的収入では四万簡易水道ろ過機逆洗ポンプ更新工事に伴う町からの補助金54万円の増額をお願いし、資本的支出では建設改良費216万円の増額をお願いするものでございます。収入額が支出額に対し不足する額5,629万3,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

また、予算第7条に定めた経費の金額において給与改定や職員手当の制度改正などに伴う職員給与費34万円増額し、2,046万8,000円にしたいというものであります。

以上申し上げ、議案第1号から第13号までの提案説明とさせていただきます。ご審議をいただき、ご議決を賜りますようによろしくお願いをいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明がありましたらお願いします。議案第1号、総務課長

(議案第1号について、総務課長補足説明)

○議長(山本隆雄)議案第2号から議案第4号、住民福祉課長

(議案第2号から議案第4号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)議案第5号、保健環境課長

(議案第5号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)議案第6号、住民福祉課長

(議案第6号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)議案第7号、六合振興課長

(議案第7号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)議案第8号、9号、上下水道課長

(議案第8号及び9号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)議案第10号、企画政策課長

(議案第10号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)議案第11号、自動車教習所長

(議案第11号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)議案第12号、13号、上下水道課長

(議案第12号及び13号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)以上で説明が終わりました。

日程第3として、ただいま審議中の議案第1号から第13号につきましては、審議の都合上、本日はこれまでとします。

○

◎ 議案第14号 中之条町職員の給与に関する条例等の一部改正について

◎ 議案第15号 中之条町特別職の給与等に関する条例の一部改正について

◎ 議案第16号 中之条町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

◎ 議案第17号 中之条町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について

◎ 議案第18号 六合介護支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

(提案説明)

○議長(山本隆雄)日程第4、議案第14号から第18号まで一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫)それでは日程に従いまして、議案第14号から議案第18号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第14号、中之条町職員の給与に関する条例等の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

人事院は、本年8月10日に国会及び内閣に対し国家公務員の給与に関する勧告を、また群馬県人事委員会は10月17日に県知事及び県議会に対し県職員の給与等に関し勧告を行いました。本年度の勧告は、国、県ともに月例給、特別給、これはボーナスでございます、の引き上げを行うこととしております。

主な内容は、平成30年度における月例給につきましては、民間給与との格差、国、群馬県ともに0.16%、これを埋めるため給料表の引き上げ、特別給につきましては民間における年間支給割合との均衡を図るために国、県ともに0.05月分引き上げるというものでございます。また、宿日直手当につきましても200円引き上げ、4,400円とするということでございます。

町においても給与制度は国の制度を基本とし、給与水準は地域給与に従事することや情勢適用の原則の観点から県の勧告を尊重し、同様の措置をとらせていただくため中之条町職員の給与に関す

る条例の一部改正をお願いするものであります。

実施時期につきましては、平成30年度における月例給等の改正につきましては、平成30年4月1日、勤勉手当の改正は平成30年12月1日にさかのぼって適用させていただき、平成31年度からの勤勉手当の支給月数の変更を平成31年4月1日からお願いしたいというものでございます。

続きまして、議案第15号、中之条町特別職の給与等に関する条例の一部改正について申し上げます。

改正の内容は、先ほどの議案第14号中之条町職員の給与に関する条例等の一部改正の提案理由でも申し上げましたが、本年度の人事院勧告及び県人事委員会勧告を尊重した中で、町特別職にあっても職員同様期末手当の年間支給月数を0.05月引き上げるというものでございます。また、併せて平成31年度以降の6月及び12月の期末手当の支給月数を改めさせていただくというものでございます。

施行時期につきましては、平成30年12月の支給月数変更を平成30年12月1日、平成31年度からの支給月数の変更を平成31年4月1日からお願いしたいというものでございます。

続きまして、議案第16号、中之条町の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について申し上げます。

改正の内容は、本年度人事院勧告及び県人事委員会勧告を尊重した中で、議員各位にあっても町特別職と同様期末手当の支給月数を0.05月引き上げるというものでございます。また、併せて平成31年度以降の6月及び12月の期末手当の支給月数を改めさせていただくというものでございます。

施行時期につきましては、平成30年12月の支給月数変更を平成30年12月1日、平成31年度からの支給月数の変更を平成31年4月1日からお願いするというものでございます。

続きまして、議案第17号、中之条町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について申し上げます。

群馬県の福祉医療支給制度は、子ども、重度心身障害者、母子家庭等の一定の要件を満たす方に対し、経済的負担の軽減や健康管理の向上を目的とし、保険適用医療費等の自己負担分を県と市町村でそれぞれ2分の1を助成する制度であります。この群馬県の福祉医療費につきまして、高齢重度障害者を含む重度心身障害者を支給対象とする入院時食事療養費標準負担額の助成について、新たに所得制限を導入することとなる群馬県福祉医療費補助金交付要綱の一部改正が平成31年4月1日に施行されることに伴い、中之条町でも本条例において関連する条項の一部改正をそれぞれ行いたいとするものでございます。

続きまして、議案第18号、六合介護支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について申し上げます。

六合温泉医療センター内に設置しております六合介護支援センターでございますが、本条例第4条で施設の管理は指定管理者に行わせるものとし、第5条で指定管理者が行う業務について規定し

ております。この業務の第5条中、第1項介護保険における居宅介護支援事業及び第2号の介護保険における地域包括支援事業について、指定管理の実情にあわせて削除をお願いするものでございます。

以上申し上げ、議案第14号から第18号の提案説明とさせていただきます。ご審議をいただき、ご議決を賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明がありましたらお願いします。議案第14号から第16号、総務課長
(議案第14号から第16号について、総務課長補足説明)

○議長(山本隆雄)議案第17号、18号、住民福祉課長

(議案第17号について、住民福祉課長補足説明。議案第18号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)以上、説明が終わりました。

日程第4として、ただいま審議中の議案第14号から18号につきましても審議の都合上、本日はこれまでとします。

説明の途中ですが、ここで暫時休憩とします。再開は10時50分とします。

(休憩 自午前10時33分 至午前10時50分)

○

◎ 議案第19号 六合診療所、中之条町介護老人保健施設「六合つつじ荘」、中之条町健康増進施設「バーデ六合」及び六合介護支援センター指定管理者の指定について

◎ 議案第20号 四万ゆずりは荘指定管理者の指定について
(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)再開いたします。日程第5、議案第19号、第20号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫)それでは、日程に従いまして、議案第19号及び第20号について提案説明を申し上げます。

初めに、議案第19号、六合診療所、中之条町介護老人保健施設「六合つつじ荘」、中之条町健康増進施設「バーデ六合」及び六合介護支援センター指定管理者の指定について申し上げます。

六合診療所、介護老人保健施設六合つつじ荘、健康増進施設バーデ六合及び六合介護支援センターについては、六合温泉医療センターとして平成5年9月から地域医療振興協会への委託により運営が始まり、平成18年度からの指定管理制度への移行を経て、本年度で25年間継続して同協会へ管理運営をお願いしてまいりました。この六合温泉医療センターについて、本年度末で指定期間が期限となりますが、継続した医療サービスの確保やこれまでの管理運営実績等を踏まえ、中之条町の公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条第3号に基づく選定の特例により公益

社団法人地域医療振興協会に平成31年4月1日から5か年を指定期間として指定管理者に選定したいとするものでございます。

なお、六合温泉医療センター運営協議会において、地域医療振興協会を指定管理者として継続的に運営していただくことについて承認をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

続きまして、議案第20号、四万ゆずりは荘指定管理者の指定について申し上げます。

四万ゆずりは荘は、中之条町と中之条観光協会との間で指定管理協定を締結しているところですが、5年間の指定管理が平成31年3月31日に終了いたします。中之条町観光協会は、指定管理業務の実施に求められる公共性を十分理解しており、また管理運営業務に何ら問題ないことから引き続き特例選定という形で指定管理を締結したいというものでございます。

以上申し上げ、議案第19号及び第20号の提案説明とさせていただきます。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明がありましたらお願いします。議案第19号、保健環境課長

(議案第19号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)議案第20号、観光商工課長

(議案第20号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)以上、説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑願います。2番、大場さん

○2番(大場壯次)ちょっとお尋ねします。

両施設なのですが、運営管理費というのはこれから決めていくものなのでしょうか。

○議長(山本隆雄)この第20号の案件についてですか。

○2番(大場壯次)両施設ともです。両方とも。六合とあと四万ゆずりは荘、両方です。

○議長(山本隆雄)保健環境課長

○保険環境課長(唐澤伸子)六合温泉医療センターの運営管理事業につきましては、毎年度、年度当初の当初予算で全ての事業につきまして予算を計上させていただいて、事業費の方をあげさせていただいております。その中で、六合温泉医療センターの指定管理の業務委託料につきましては、平成30年度につきましては1,200万という金額で当初予算に計上させていただいた中で運営の方をさせていただいているような状況です。以上です。

○議長(山本隆雄)よろしいですか。

○2番(大場壯次)はい。

○議長(山本隆雄)他にございますか。観光商工課長

○観光商工課長(永井経行)国民宿舎四万ゆずりは荘の関係につきましては、町の方から補助金、また委託料等については支出はございません。国民宿舎の宿泊料金等において独立して運営をいただいているという状況でございます。

○議長(山本隆雄)ほかにございますか。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、採決に入ります。

議案第19号、六合診療所、中之条町介護老人保健施設「六合つつじ荘」、中之条町健康増進施設「バーデ六合」及び六合介護支援センター指定管理者の指定について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号、四万ゆずりは荘指定管理者の指定について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第21号 公平委員会委員の選任について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第6、議案第21号、公平委員会委員の選任について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫)それでは、日程に従いまして、議案第21号、公平委員会委員の選任について提案理由を申し上げます。

中之条町公平委員唐澤紀雄氏は、12月19日をもって任期満了となります。氏は、平成18年12月20日から公平委員会委員として活躍中であります。氏を引き続き公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意をいただきたくお願いするものでございます。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明がありましたらお願いします。総務課長

(議案第21号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。お諮りします。

直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第21号、公平委員会委員の選任について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 請願第4号、陳情第3号

(委員会付託)

○議長(山本隆雄)日程第7、請願第4号及び陳情第3号を議題とします。

最初に、請願文書表を朗読させます。局長

(議会事務局長朗読)

○議長(山本隆雄)ただいま朗読しました請願について、紹介議員から紹介をお願いします。

請願第4号、福田あい子さん、ご登壇願います。12番、福田さん

○12番(福田あい子)それでは、群馬県自治体一般労働組合から提出された「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書を提出する請願書について紹介をさせていただきます。

最初に、請願者について簡単に紹介をさせていただきます。群馬県自治体一般労働組合は、前橋市の学校図書館で働く臨時職員の司書に対する雇い止めを阻止する運動から2003年3月に結成された組合です。これまでに嘱託、臨時職員の大量雇い止めの阻止、指定管理者制度や労働条件の問題、偽装請負から直接雇用への切り替え、サービス残業や退職金の支払いなど、さまざまな労働相談に取り組み、正規、嘱託、臨時職員の雇用を守るために活動している組合です。

現在、中之条町も含めて全国の自治体では正規職員の他に臨時職員、非常勤職員として、請願書にもあるように65万人を超える人たちが雇用され、行政事務や実務、現業などの分野でそれぞれ大事な役割を果たしています。本町においても約200の方が臨時・非常勤職員として働いており、正規職員とともに欠かせない存在となっています。しかし、非正規の場合フルタイムで正規職員と同等の仕事をしていても賃金や労働条件には格段の差があり、不安定な身分が続いているのが現状です。国は、地方自治体において多くの非正規労働者の雇用が住民サービス維持、拡充にとって欠かせないものという現状を把握していながら、非正規の雇用は自治体の裁量に任せて国の責任を棚上げしています。地方自治体の住民サービスの向上にとって職員の確保は必要不可欠なものです。国

の責任で臨時・非常勤職員の賃金、労働条件の改善に必要な財源保障をするとともに、正規、非正規職員の格差是正のための仕組みをつくるよう求めているこの請願に対して、議員の皆様のご賛同がいただけますようお願いいたしまして、請願の紹介といたします。

○議長(山本隆雄)会議規則第92条によりただいま朗読したとおり、請願第4号を総務企画常任委員会に付託します。

続いて、陳情文書表を朗読させます。局長

(議会事務局長朗読)

○議長(山本隆雄)会議規則第92条によりただいま朗読したとおり、陳情第3号を産業建設常任委員会に付託します。

○

◎ 散会

○議長(山本隆雄)以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

2日目の4日は、定刻午前9時30分から再開しますので、定刻までご参集願います。

(散会 午前11時09分)

平成30年中之条町議会 第2回定例会 12月 定例会議 会議録 第2日

招集年月日 (会議)	平成 30 年 12 月 04 日								
招集の場所	中之条町役場 議 事 堂								
開 議 日時 散 会	開 議	平成30年12月04日 午前 9 時 30 分							
	散 会	平成30年12月04日 午後 2 時 15 分							
応招ならびに 不応招議員 応招 17名 不応招 1名 出席ならび に欠席議員 出席 17名 欠席 1名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	
	1番	関 美香	応招	出席	10番	小栗 芳雄	応招	出席	
	2番	大場 壯次	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃	
	3番	篠原 一美	〃	〃	12番	福田あい子	〃	〃	
	4番	富沢 重典	〃	〃	13番	齋藤 祐知	〃	〃	
	5番	町田 護	〃	〃	14番	大橋 修次	〃	〃	
	6番	関 常明	〃	〃	15番	山本日出男	〃	〃	
	7番	唐沢 清治	不応招	欠席	16番	原沢今朝司	〃	〃	
	8番	篠原 文雄	応招	出席	17番	劔持 秀喜	〃	〃	
	9番	安原 賢一	〃	〃	18番	山本 隆雄	〃	〃	
会議録署名議員		1番 関 美香	2番 大場 壯次			3番 篠原 一美			
職務のため出席した者の 氏名			事務局長	木暮 浩志	書記		朝賀 浩		
			議事書記	田村 深雪	書記		関 侑介		
			議事書記	飯塚 剛夫					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	安原 明
	副町長	野村 泰之	建設課長	本多 守
	教育長	宮崎 一	会計管理者	小板橋千晶
	総務課長	鈴木 幸一	上下水道課長	関 洋太郎
	企画政策課長	黒岩 文夫	こども未来課長	宮崎 靖
	税務課長	関口 信一	生涯学習課長	富沢 洋
	住民福祉課長	桑原 正	六合支所長	篠原 良春
	保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広
	観光商工課長	永井 経行		
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(1 2 月 4 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議)

第 1 一般質問

○ 開 議

○議長(山本隆雄)みなさん、おはようございます。

議会基本条例の施行に伴い、第 6 条に規定する本会議における質疑、質問は、論点を明確にするため一問一答方式で行うこととされていますので、あらかじめご承知をお願いいたします。

7 番、唐沢清治さんより、妻の病院付添のため欠席の申し出があり、受理しています。

ただいまの出席議員は17名です。

これより本日の会議を開きます。

○ 一般質問

○議長(山本隆雄)日程第 1、一般質問を行います。

質問者をお願いしておきますが、最初から一問一答方式で答弁まで含めた時間で60分以内でお願いいたします。

最初のベルが残り10分、2 回目が残る 5 分、3 回目が残る 1 分です。

なお、最初の質問については登壇して行い、再質問、あるいは第 2 項目以降の質問は質問席で行ってください。また、執行部も最初の答弁は登壇して行い、次からは自席でお願いします。

本年 4 月に施行された中之条町議会基本条例第 6 条第 2 項において議員の質問に対し、議長の許可を得て論点、または争点を明確にするため、反問することができることとされましたので、議員と執行部の活発な質問により、よりよい町づくりを目指した議論をお願いします。

では、通告の順序により質問を許可します。

最初に富沢重典さんの質問を許可します。富沢重典さん、ご登壇願います。4 番、富沢さん

○4 番(富沢重典)おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

初めに、2 期目の伊能町政がスタートいたしましたので、所信をお伺いいたします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)みなさん、おはようございます。富沢議員の一般質問について答弁をさせていただきます。

まずは、11月18日に執行されました町長選挙におきまして、大変厳しい状況でありましたけれども、町民のみなさんのご支持をいただきまして再度この 4 年間の町政を担当させていただくことになりました。大変ありがとうございました。1 期 4 年間の実績を評価していただくとともに、今後

の町政運営について、まちづくりに対してご支持をいただいたものというふうに確信をしているところでございます。

選挙中は、いろいろな町民のみなさんのご意見も伺ってきたわけでもございまして、こういった物を次の4年間の町政に反映して、活力あるまちづくりをしていきたいというふうに思っているところでございます。

そして、2期目の初めての予算がこれから執行されるわけでもございまして、昨日、予算編成会議を実施をいたしました。私の公約、そして4年間かけて実施する物の1年分ということで、職員の方に指示をさせていただきました。まずは財源の確保、あるいは事業の効率化等、9項目にわたりまして職員の方に指示をし、予算編成が今始まったということでもございます。議員のみなさんにもいろいろなご意見をいただいて、その中に反映していきたいというふうに思っております。基本的には町長第1期目に作成をいたしました中之条町まちづくりビジョン、そして中之条町人口ビジョン・総合戦略、これに掲げる6つの重要目標、そして4つの基本目標、こういった物を長期計画として掲げております。そして、選挙中に公約をいたしました6本の柱、こういう物を基本にして第2期目の最初の予算編成をしているところでございまして、みなさんの負託に応えられるような、そんな予算を編成し、よい町を作っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長(山本隆雄)4番、富沢さん

○4番(富沢重典)選挙戦で6つの柱を掲げ、町民に訴えておりましたが、結果は町を二分する激戦になりました。町民の方々のいろいろな声を聞いたと思いますが、公約でより強く進めるべきと感じたことや、少し変更したほうがよい点など、改めて今の心境をお伺いいたします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)確かに今お話をされたとおり、この選挙戦は町を二分するような結果になったわけでもございまして、この間いろいろのご意見を伺った中であります。これを反映させていくということ为先ほど申し上げたわけでもございますけれども、この中で争点になったのが「中之条ガーデンズ」ということでもございますけれども、私はこれはどうしても造らなくてはならない施設だというふうに思って、議員のみなさんのご理解をいただき予算をつけていただいて、第3期工事まで今進んでいるわけでもございまして、あと1年で完成ということでもございます。

こういったことについて、もう少し丁寧に選挙戦でお話ができて、そうすればもう少し理解をいただけたのかなというふうにも思っているわけでもございます。私の考え方をもう一度申し上げさせていただきたいなというふうに思っています。

これは、あのガーデンズを造ることが目的ではなくて、中之条町の人口は激減をしているということはみなさんもお承知だと思います。これは、5年間の国勢調査の結果を見ても群馬県の4倍の速さで人口が減っているというのが中之条町であり、吾妻郡であるわけでもございます。こういった時に人口が減れば当然税収が減ります。その穴埋めとして外から来てくれた方々からお金を落とし

ていただく、そういった仕組みを今、作っておかないと、5年後、10年後、本当に人口が減った時に困ってしまうのではないかとということで、今中之条ガーデンズを造っているということでございます。今、財政事情は非常に中之条町いいということでありますので、ふるさと納税の基金とか、一般財源とか、あとは多少借金ということで起債、過疎債を使わせていただいて、それを財源として今造っているわけでございます。あと1年で完成をするということでございます。今言ったように吾妻郡の東部、特に吾妻に人が寄る施設がないということでございまして、中之条町でもかつてつむじ、霊山たけやま、こういったところにお金を投入しておりますけれども、そういった施設を造った所にはお客さんが来るという状況でございます。ちなみに、つむじについても近藤児童公園とか、周辺整備を含めると5億円ぐらいかかっています。霊山たけやまについては12億7,000万円ぐらいかかっているということで、今回は5億5,000万円の投入をさせていただくわけでございますけれども、こういった人が集まれる施設を今造っておく必要があるというふうに思っているわけでございます。この施設自体が赤字とか黒字とかという議論もあると思いますけれども、これによって町中にお客さんが来て、そして町中の経済が発展する、こういったことが今行政の求められている点かなというふうに思って、大きな視野で、そして5年後、10年後、先を見て今整備をしているということでございまして、こういったことをもう少し訴えられることができればよかったのかなというふうに反省も含めているわけでございます。

そして、いろいろ公約、マニフェストを出させていただきましたけれども、どれを優先してどれを捨てるということではなく、公約したものについては4年間かけて実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長(山本隆雄)4番、富沢さん

○4番(富沢重典)一度行政が走り始めてしまった事業については、見直し、検討しながらも最後まで走り抜く、これは基本かなというふうに思っておりますので、ご期待申し上げます。

最後に、私もこの選挙戦でたくさんの方々のご意見を耳にいたしました。中でも高校生までの医療費の無料化を実現して欲しいとのお母様方の声が多かったように感じております。来年度から給食費の無料化は既に9月定例会議で表明されておりますので、何でもかんでも無料にするのでは町は破綻してしまいますが、子育てするなら中之条、4月から給食費の無料化とセットでスタートするお考えはないか、お伺いいたします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)高校生までの医療費の無料化という問題でございしますが、これも群馬県内で幾つかの町村で実施をしている所がございしますが、なかなかそれが普及といいますか、他の所に普及はしていない状況でございします。これについても子どもの福祉医療、医療の重点的なものは非常に必要かなというふうには思っておりますけれども、今回の給食費無料化に對しましても約7,000万円の費用がかかるわけでございまして、一旦始めればそれがずっと継続するということにも

なります。そして、国で今10月から開始をするという公言がありましたけれども、保育料の無料化という問題が出ております。これが10月からということで、消費税をあてにしてこれをするということでございますけれども、この間NHKホールで全国町村長大会というのがございまして、その中でも多くの首長が心配しておりましたけれども、この保育料の無料化によって町村負担が発生する可能性があるのではないかというようなことございまして、こういったものがどういふふうに波及されるのかまだわからない状況がございますので、こういったところも加味していきたいなというふうに思っております。仮にこの保育料の中には保育料と給食費が入っているわけでございますけれども、こういったところの給食費を別枠にされて町村負担というようなことになると、非常に困る問題がありますので、ちょっとそれについては様子を見させていただくということにさせていただきますというふうに思っております。

医療の無料化についても非常に重要な問題でありますけれども、ちょっと様子を見させていただきたいというふうに思っております。

○議長(山本隆雄) 4番、富沢さん

○4番(富沢重典) 選挙戦で挙げた柱の公約の中には入っていなかったわけでございますけれども、4年間慎重に進めていただき、前向きに検討をお願いいたします。

この伊能町政4年間でさらなる中之条町の発展をお願いいたしまして、私の質問を終わりにします。

○議長(山本隆雄) 富沢重典さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

次に、関常明さんの質問を許可します。関常明さん、ご登壇願います。6番、関さん

○6番(関 常明) おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従って3点について質問したいというふうに思っています。選挙の後になりますので、重複すること、それから何度か同じこと、同じことですが、申し上げることになるかというふうに思うのですが、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

非常に投票率も高かったですし、まさに町を二分したという結果になったわけですが、二分したということはそれなりの審判を受ける中身があったというふうに思います。もう既に話はされているようにガーデンズの問題、それから給食費の問題と、町民のみなさんの意識が高かった、意見がいろいろあったというふうに思っています。そういうことを踏まえて今後の4年間、舵取りは町民のみなさんの意見をより慎重に聞くようにということで、冒頭お願いしたいというふうに思っています。

まず、中之条ガーデンズの問題ですが、これは整備の問題ということで大枠捉えていただければいいというふうに思うのですが、一番わかりやすい話は入場料をどうするのだと。これは、「いただかない」から「それなりの料金をいただく」とかという、いろいろな考え方あるというふうに思うのですが、まずわかりやすいそのへんからちょっと話していただきたいというふうに思うのですが、

よろしくお願いします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)それでは、関議員の一般質問に対して答弁をさせていただきたいと思います。

中之条ガーデンズの設置の目的については、先ほどの同僚議員のご質問に対してお答えをさせていただいたわけでございます。この人口減少の中で当町の経済が縮小する、その穴埋めをするための施設ということで先を見込んで造っているということでございます。

そして、中之条町においでいただいたお客様がなるべく中之条町に長く滞在をしていただく、そうすることによってお金の消費も上がってくるということでございまして、この10月に「なかのじょう周遊チケット」というものを配布をさせていただきました。これもその1つの取り組みでございます。なるべくお得感をもったチケットを持って、1日あるいは2日間中之条町を周遊していただく、そしてお金を使っていただくということであります。これと同じように町外から中之条町に来ていただく、そして中之条町を知っていただくということも大変必要なことだというふうに思っているわけでございます。

そして、この経常経費につきましても、あれだけのきれいな花を咲かせているわけでございますので、お金もかかります。そして、雇用も促進しているということでございますけれども、固定経費があるわけございまして、それを穴埋めするためにはどうしても町外から来ていただいた方々に入場料を払っていただきたいというふうに考えているところでございます。この徴収につきましては、整備が終了するのが来年度でありますので、それ以降で考えていきたいというふうに考えております。そして、町民の方については憩いの場としてそれを活用していただく、そして子どもについては花育の場として活用していただくということで、それぞれの目的を持ってあるいは活用していただく、そのための料金をいただくということを考えているところでございます。

○議長(山本隆雄)6番、関さん

○6番(関 常明)基本的に料金をいただくということにするということの答えをいただきました。

それは見識ですから、いろいろな考え方があっていいということで当然だというふうに思うので、それはまた評価をいただくのは運営を始めて5年なり、あるいは10年なり、そういう期間を経てやっぱり一定の評価を町民のみなさんからいただくのだというふうに思っています。それはそういうことでよろしいというふうに思うのですが、町長選で選挙の中で運営費の問題が非常に問題になっていました。約1億、9,500万というような金額も出ていたというふうに記憶しているのですが、これから運営費がかかるし、費用もかかるというようなことを、同じ質問になってしまうのですが、これ町民のみなさんに慎重に、かつ丁寧にこのへん説明をしていかなないとなかなか誤解も解けないし、いろいろ大変なこともこれからずっと続いていくということもあろうかというふうに思うので、このへんの説明をどうするかという話をちょっと一言していただければというふうに思うのですが。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)運営費の9,500万円ということでございます。これが選挙中そういった話になっていたように聞いておりますけれども、確かに平成29年度の予算を見ても運営費として7,700万かかっております。30年度の予算を立ち上げても9,000万円ぐらいかかっているということでございまして、これが固定経費になるというふうに思います。現在は19名の雇用がそこで生まれております。そして、あれだけきれいな花を1年中咲かせているということでございますので、その経費はかかってくるのかなというふうに思っております。しかし、この経費をずっと垂れ流し的にかけるということとは考えておりません。そのために先ほどの入場料で穴埋めをするということでございます。この9,500万円という数字でございまして、議員のみなさんには既に資料は提出をさせていただいているわけでございまして、この数字が一番先塚本先生がはじいた数字だというふうに私は認識しております。その他に売店収入やレストラン収入、そういったものを含めるともう少し圧縮した数字をみなさんにもお示しをさせていただいたというふうに記憶をしております。

そして、この経費でございまして、入場料をいただくことによってこの経費を圧縮しようというのが狙いでございます。大勢のみなさんが入場することによって最終的には黒字化する、そういった計画もあるわけでございます。どうしても行政の仕事として施設を造ることがもう目標になっている部分があるわけでございまして、この施設はそうでなくて、工事の完成がスタートということになって、これからの運営をどうするかということが一番問題になってくるというふうに思っております。先ほど目的は申し上げましたように、これから経費も圧縮した中で長くこれを活用すると、そして大勢の方に中之条町に来ていただく、そして中之条町はいい所だから、最終的には住んでいただく、これが最終目的であります。こういったことを目的に今はやっているということでございまして、これが完成をいたしますと、雇用も予定ですと30人から31人ぐらいになるということでございまして、中之条町でこれだけ雇用が生まれるということはなかなかできないことかなというふうに思っておりまして、こういった雇用の経済効果、こういうことも必要になってくるかなというふうに思っているところでございます。

いずれにしてもみなさんに負担がかからないように圧縮をするその努力、そして営業努力をしてまいりたいというふうに思っております。それにはやっぱり行政が携わっていたのではなかなかそういったノウハウがないということでありますので、ある程度専門家の知識を借りて営業活動をする、そしてお客さんを増やす、そういった取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長(山本隆雄)6番、関さん

○6番(関 常明)町にとって何年かに1度というふうな非常に大きい仕事だというふうに思っています。形とすると霊山たけやまだとか、あるいはつむじだとかというふうに歴史的に流れていく事業かなというふうに思うのですが、あともう1年です。そういうことでは、農林課の仕事というだけではなくて、役場のみなさん全体が意識を持って職員のみなさんが頑張るというようなことは必ず

必要だというふうに思っているのですが、そのへんはいかがでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)今、造成をしているその担当は農林課でありますけれども、今後は観光とか商工とか、あるいは四万温泉、沢渡温泉、観光協会とか、そういったところとタイアップしてやる必要があるかなというふうに思っているところでございます。そして、また町民の方のご理解、そういったご協力、そういったものも大切だというふうに思っておりますので、チームを作って前に向かっていきたいというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)6番、関さん

○6番(関 常明)全体の中ではお答えをもらっているのですが、ガーデンズについては特にいろいろ議論が先行していろんな意見を持っているみなさんの中にも現場を見ていない人もいらっしゃる、あるいは1回だけでというような方もいらっしゃるかなというふうに思っています。そういうことでもありますので、時期をとらえて例えば区長会の会議の場にするとか、スペースの問題があるから、すぐそうできるかどうかというのはありますが、そういう機会をとらえてまず見ていただくと、工事が進捗をしているわけですから、できれば1回だけではなくて、見ていただくという機会も設ける必要があるのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)この間もちっと話し合いの中でそういった意見が出ました。以前、区長さん等にお世話になりまして「39巡り」ということで、中之条のいい所を回っていただいて自分が納得すれば外の人にも声をかけて勧誘できるというようなことで、見てもらうということで「39巡り」を実施いたしました。それと同じようにこのガーデンを見ていただいて、すばらしさを知っていただくということも一つの方法かなというふうに思っております。あの中には運営委員会という組織がございますので、こういった方たちと相談をさせていただいて、時期と地区を区切って来ていただいてそれを見ていただく、というような方法もこれから検討していきたいということを、この間の会議でも話し合いがされたわけでございますので、そういった理解をしていただく、そして計画の概要を広報等でお知らせをして理解をしていただく、見ていただいて理解をしていただく、両方で進めていきたいなというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)6番、関さん

○6番(関 常明)そういう方向で進めていただきたいというふうに思うのですが、ほかにプロデュースをしている塚本先生をはじめとしてバラ園の先生とかというネームバリューをもっと宣伝に使うべきだというふうに思うのです。今のってちょっと誤解を招く言い方になってしまうかもしれませんが、観光地を見に来る時にテレビに出た所を見に来るという人が非常に多いのです。そのことが良いか悪いかわかりませんが、そういうこともありますので、当然日本一の先生が関わっていると、プロデューサーなり設計なりに関わっているということなので、このへんはもっと前面に出

て宣伝をしないと、せっかくそれなりのお金も払っているというふうな理解もしていますので、非常にもったいないなという感じもするのですが、このへんはちょっともう少し前面に出したほうがいいというふうに思うのですが、いかがですか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)先ほども申し上げたように、これは完成が目的ではなくて、これからがスタートということになるわけでございまして、こういった時に全国各地からお客さんに来ていただくというその一つの方法としては今議員が言われたように、塚本先生、吉谷先生あとバラの河合先生、こういったネームバリューを活用させていただく、語弊があるかもしれませんが、それは必要だというふうに思っております。この間、NHKの趣味の園芸に河合先生のバラのコーナーでちょっと紹介をされました。それによってお客様が1週間ぐらいずっと続けておいでになっているということですので、こういった知名度、そして宣伝力、こういったものを利用させていただきたいなというふうに思っております。

そして、宣伝の方法としていろいろあるのだと思いますけれども、この間農林課で実施をいたしました「なかのじょうマルシェ」という農業祭りを実施したわけでございまして、こういった時にどこからお客さんがおいでになるかという動向調査をしていただきました。それは、関越道の沿線の町村にチラシを配る、そして東毛の方の町村にチラシを配って、そしておいでになったお客様がどこから来たのか地図上にシールを張っていただく、こういった調査をいたしました。そうすると、圧倒的に首都圏の埼玉とか、あっちの方から来るお客さんが多かったということでございますので、こういったお客様の動き、そういったものも視野に入れてどこにターゲットを絞って宣伝をするのがいいのか、そういったことも塚本先生とか、ノウハウを持っている方は承知をしているわけでございます。塚本先生は、「あしかがフラワーパーク」のあの藤を有名にした人でありまして、それをただ植えただけではなくて、どこにチラシを撒いたらいいか、どこを中心に撒くかということも研究をして、そしてだんだん集客を増やしたということでございますので、そういった方たちの力を借りて、あとネームバリューをお借りをして運営をしていきたいというふうに考えております。

○議長(山本隆雄)6番、関さん

○6番(関 常明)そのことだけではないのですが、選挙結果を見るとまさに慎重に取り扱えというふうな意見のみなさんも半分いらっしゃるということは、これは率直な事実でありますので、そのへんもトータルできちんと説明をしていくというようなことも含めて進めていただきたいというふうに思います。

次に進みます。給食費の無料化という問題なのですが、これは先ほど富沢議員のほうから質問もちょっとあったのですが、町長当初は、当初というのはいつが当初というのはちょっとあれなのですが、最初は無料化はすべきではないという意見を述べていたという記憶があるのですが、9月議

会の中で無料化にするという話が出ました。いずれにしてもこれ国の方針を見ていくと方向的にはそっちの方向に行くのかなと。教育費の問題も含めてそっちの方向に行くのかなという感じもします。給食費の問題については、なかなか非常に難しい問題があるのかなというふうに思います。例えば世代間のギャップです。我々の親御さんたちの世代は、これ何が何でも子どもの給食費って払わなければならないというふうにたぶん思っていました。今は、何となく払わなくてもいいような人が出てきてしまうと、俺も払わないぞという雰囲気も率直にあってあるというふうに思っています。そういう意味では非常に難しい問題かなというふうに思うし、これからの課題かなというふうに思います。だから、単純に無料化にすればいいということではなくて、これは教育的な問題も含めていろいろあるのだらうなというふうに思います。そういうふうに思うので、まさに政争の具ではなくて、ちゃんと中之条町の子ども達の将来のためにと、子育てのためにとというのが町長の論法だというふうに思うのですが、そのへんも踏まえて説明をやっぱりこれもガーデンズと一緒にですから、町民のみなさんに説明をしたほうがいいかなというふうに思うので、それは結果として4月から無料化にすると、財源もふるさと納税で何とかするというような話もあるのですが、いずれにしてもこれは将来にわたってずっと継続する問題ですから、財源の問題も含めて説明をいただきたいというふうに思うのですが。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)給食費の問題につきましては、議員さんの中からも何度か質問を受けて、私の考えとすると給食費、口に入る物については保護者負担が原則ということでしたわけでございますけれども、いろいろの意見をお伺いする中で、最終的には4月から無料化という決断をさせていただいたわけでございます。その間、保護者のみなさんとかいろいろの意見をお伺いしました。今関議員が言うように口の中に入る物については、これは親が払うべきだろうという意見もありますし、全額でなくて半額とか、そういったものでいいのではないかという意見もございました。そして、多くあったのは無料化していただきたいという意見でございました。これについては、子育て支援の一環として取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。将来的には子どもさんが非常に少なくなっているという状況でございます。そして、吾妻郡の中でも中之条と高山残しであるとは無料化しているということでございます。医療の無料化等も横の連携を取って実施をしたという経緯もございますので、そういったことで決断をさせていただいたわけでございます。高山については20%を公費負担ということでございます。そういったことで決断をさせていただきました。

そして、その財源につきましては7,000万円ぐらいかかるというふうに思っているところではございますけれども、この財源については今ふるさと納税が順調でありますので、それを活用させていただきたいというふうに思っておりますけれども、このふるさと納税自体がいつまで続く制度かは不安定な部分がございますので、それ、もし確保できないようであれば他の財源を確保していきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長(山本隆雄)6番、関さん

○6番(関 常明)おっしゃるようにふるさと納税そのものは20年先、10年でも同じかなというふうに思うのですが、ずっと制度として継続するかどうかというのは非常に疑問があるというふうに思います。試算だと7,000万だそうです、町の負担として非常に簡単な額ではないというふうに思っています。税収も減る中でそれだけの予算をきちんと確保していくというのは相当な覚悟が必要かなというふうに思うので、ただこれ1回始めたらもうやめたという話には当然なりませんので、そのへんもきちんと全庁で取り組むというお話でございしますので、心配はないというふうに思っているのですが、そのへんも改めてお願いをしておきたいというふうに思います。

最後になりますが、中之条の観光地としてということでございますが、各温泉地、四万温泉はバスの路線が今のところ確保されていますが、チャツボミだとか、あるいはそれも含めた地域に公共交通、中身をいってしまえばバス等、バスになろうかというふうに思うのですが、そこへのアプローチの接続の問題があるのだらうなというふうに思います。そのへんのところをまずちょっと今の時点ではどんなふうに考えているのかと。ちょっと具体的な計画は必要かなというふうに思うのですが、そのへん今の時点でいかがでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)中之条町は、いろいろな観光地があるわけでございますけれども、とりわけ吾妻郡の公共交通機関が非常に乏しいということでございまして、こういった公共機関を使って観光地に行くという機会が非常に少ないということでございます。四万・沢渡線につきましては、今はバスが運行されているということで、そこには行けるわけでございますけれども、その他中之条ガーデンズにつきましては今年から時期を区切って中之条駅から、あるいは四万温泉から循環をしていただく、そういった仕組みも作ったわけでございます。これは、お客さんが増えることによってこの利用も促進されるというふうに思っております。

そして、六合の方でございますけれども、六合の方の野反湖までは今バスが行っております。野反湖観光あるいはキャンプ場、そして100キロ稜線トレイル、こういったお客さんにはこの公共バスが活用できるということでございます。また、赤岩の重伝建とか、そういった所にもバスは活用できるわけですが、残念ながらチャツボミゴケについては公共バスがない、公共機関がないということでございます。これについては、大型バスも今は行けないという状況でございまして、県の方にお願いをして草津から、音楽の森の前からチャツボミゴケまでの大沢川を渡った所、これが細くて曲がりが多いという所でございますけれども、これも現在工事を進めていただいております、1.5車線化を図っているということでございます。ですから、大型バスでも一方通行であればそれが通行は可能ということになるわけです。あと一方通行にしますと、一番ネックなのは品木ダムの所のヘアピンカーブがあって、あれが大型が通れないということでございまして、これも国の方に改良をお願いしているということでございますので、それが解決すれば大型バスが一方通行であ

りますけれども、行けるようになるということでございますけれども、公共交通バスではないということでございます。ただ、行ける状況を作っておくということも必要かなというふうに思っております。

そして、今、292のバイパスの関係も話が出ております。これは先の話になるかもしれませんが、新しい大沢橋を渡って渋峠までバイパス構想が今出て、まだスタートもしていない状況でありますけれども、そういった構想もありますので、これも期待をしていきたいというふうに思っております。

そして、2020年に群馬県でデスティネーションキャンペーンが開催されますけれども、こういった観光地を結ぶようなバス、そういったものも運行できるように県と調整をしていきたいなというふうに思っております。この無料の乗り放題のバスとか、そういった構想もあるのかなというふうに思うのですが、残念ながら吾妻の公共交通は非常に乏しいものですから、それをつないでもなかなかうまくいかないということで、吾妻郡の連携も必要かなというふうに思っているところでございます。

○議長(山本隆雄) 6 番、関さん

○6 番(関 常明) 電車でアプローチをして来る人たちというのは、やっぱりバスが2次交通になるって当たり前の話なのですが、これできれば周遊をしてやるということは簡単なことではないのですが、また再度申し上げますがそのへんは案とか方法があればというふうに思っています。これは、一昔前だとたぶん行政の仕事ではないのだろうなということで突っぱねられたという話になろうかなというふうに思うのですが、いろいろ県の役人さんとか、いろいろな人の話を聞いていますと、やっぱり行政としてもいろいろなことに踏み込んでいくと、これは観光事業だけではなくていろんな部分も全部一緒かなという感覚を受けるのですが、そういうこともありますので、町としてできればいろんな所を見ていただくという観点から何とかそのへんに足を踏み入れていただければありがたいかなというふうに思っています。

それから、デスティネーションキャンペーンのお話でしたが、JRのデスティネーションですから、行き先をどこにする、行き先キャンペーンです、どこに行こうかという。埼玉県とか茨城県とか、今回は何年かぶりで群馬県ということになったのですが、これ3年間ありますので、本キャンペーンが事前のやつとアフターと3年間ありますので、少し準備をすればここに力を注ぐべきかなと思うので、ちょっと確認なのですが、そのへんを少し別に考えて、何とかそれだけでも進めていけばとっかかりになるかなというような感じもあるし、そのことがある程度実験にもなるかなというふうに思うので、当然のことながらどのくらいの数のみなさんが利用されるかということも含めてありますので、そのへんをちょっと今の時点の考え方しかできないのですが、積極的に進めるという立場でちょっとお話をいただければというふうに思うのですが。

○議長(山本隆雄) 町長

○町長(伊能正夫)デスティネーションキャンペーンにつきましては、2020年、その前にプレDC、そしてアフター、3年間続くということでございますけれども、先ほど申し上げたように公共交通機関が非常に乏しい地域でありますので、そして時期が4月から6月ということでありまして、六合の方はまだことによると雪が残っているような状況になる、時期的にあまりいい時期ではないかなというふうに思いますけれども、例えば6月を限定して観光協会等でツアーを企画するとか、そして観光をしていただくというような仕組みは当然できるかなというふうに思っているわけでございます。観光協会でありますので、ある程度営利を目的としたそういった事業ができればいいかなというふうに思っております。それと郡内の横のつながり、こういったものも必要かなというふうに思っております。お客さんは中之条町に来た、東吾妻町に来たという意識はないと思います。吾妻の方に行ったというようなことだと思いますので、各町村の枠を超えてオール吾妻でこれは対応するということが必要かなというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)6番、関さん

○6番(関 常明)どうもありがとうございました。

選挙の後ということで、重複して申し上げて大変申し訳なかったなというふうに思いますが、いずれにしても今後4年間のリーダーシップを期待をして、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長(山本隆雄)関常明さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は10時25分といたします。

(休憩 自午前10時16分 至午前10時25分)

○議長(山本隆雄)再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、福田あい子さんの質問を許可します。福田あい子さん、ご登壇願います。12番、福田さん

○12番(福田あい子)12月議会にあたり通告に従って一般質問を行います。

1点目は、町長選挙の結果を受けて今後の町政運営をどう進めていくか。2点目は、交通弱者対策。以上、2点についてお伺いします。

11月18日投開票で、町長選挙が行われました。同僚議員からも町民を二分するというような表現がありました。結果は、2候補とも5,000票あまりの得票数でほぼ半分ずつ票を分け合い、僅差で伊能町長が再選を果たしました。上毛新聞は翌日僅差で逃げ切れたという町長の談話を報じていましたけれども、まさにそのとおりで、投票行動をした約半数の町民が4年間の伊能町政に対して反対票を投じたということになります。ここで示された民意を町長はどのように受けとめているかお伺いします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)福田あい子議員の一般質問に対して答弁をさせていただきます。

再三同僚議員からも同じような趣旨の質問がございまして、重複するかもしれませんが、

答弁をさせていただきます。

過日行われました町長選挙におきまして、僅差ではありましたが、私にご支持をいただき当選をさせていただいたわけでございます。先ほど申し上げましたけれども、1期4年間の実績、そして今後のまちづくりに対する姿勢を評価、支持していただいたというふうに受けとめております。選挙期間中いただいた町民のみなさんのさまざまな声を真摯に受けとめて公約を果たし、町民のみなさんがこれからも住み続けたい町と思えるまちづくりを進めることが私の責務だというふうに今感じているところでございます。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)今、町長、評価をしていただけたというふうに答弁をされましたけれども、評価した部分が半分、評価しない部分が半分と、このことは厳粛に受けとめていただきたいというふうに思っています。

今回の選挙の最大の争点というのが、中之条ガーデンズのあり方を問うものだったと思います。この間多くの町民がこの問題に関心を持って見続けてきたわけですが、この結果、投票者の約半数が見直しを掲げる候補に1票を投じたということになると思います。町民のこの投票行動を町長はどのように理解していますか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)先ほど申し上げたように本当に僅差ということでございまして、意見が分かれたということは認識をしているわけでございます。いずれにしても当選をさせていただき、私の進める方針でいいという方も半分以上いらっしゃるわけでございます。こういった方々の意見、両方の意見をお伺いをして町政を進めたいというふうに思っております。選挙は選挙でありますけれども、これからはノーサイドということで、そういった考え方で実施をしていきたいというふうに思っているところでございます。

今回の争点がガーデンズということでありまして、これはその他にも両方の候補は公約を掲げているわけございまして、ガーデンズだけではなくていろいろの公約を見た中で判断をしていただいたというふうに認識をしております。いずれにしても先ほど申し上げたようにそれぞれのみなさんの意見を確認をしながら、この4年間は実施していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)ぜひ半数はこの4年間の町政に対して批判票を投じたということですので、そのことをしっかりと受けとめていただきたいというふうに思います。この中之条ガーデンズに対する民意というものが選挙結果にはっきりと表れているというふうに思います。町長は、ガーデンズだけの問題ではないというふうにはおっしゃっていますけれども、最大の争点であったわけですから、投票者の半数、全有権者の約3分の1の人たちが中之条ガーデンズの見直しを求めているというこ

とだというふうに私は認識しております。しかし、町長はこの民意を全く無視するかのように計画どおりしっかりと仕上げたいと、当選した直後に表明しました。この結果を受けて、民意に添って少し立ち止まってみるというようなお考えはありませんか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)私は、相手候補の公約とか選挙演説を聞いているわけではなくて、内容的にはよくわかりません。何を申されているかわかりませんが、いずれにいたしましても選挙結果は選挙結果として重大に受けとめております。この見直しにつきましては、最初渋川で行われた会見については、恐らくガーデنزのそのものを見直しするというような話でありましたけれども、最終的には運営を見直すというようなことになったというふうに私は聞いているわけでございまして、その運営については当然見直しをすることによってございまして。先ほど申し上げたように9,500万円という数字がひとり歩きしておりますけれども、それをずっと続けるということではなくて入場料をいただいた中で、そして運営についてノウハウを持った方のご支援をいただいて、そして営業努力をするということによってございまして、いずれにしても固定経費が続かないように、それを圧縮するような、これは運営の見直しというふうに思っておりますので、そういったみなさんに迷惑かけないような、そういった取り組みをしてまいりたいということによってございまして。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)中之条ガーデنزはもう3年間の整備が進んでいるわけで、これを今なしにするというわけにはいかない、お金をかけて整備してきたものですから。ですから、やっぱり運営の方法を見直すということになろうかというふうに思うのですけれども、それはもう当然のことで、町長もそういうふうに見直すということを答弁されたので、ぜひしっかりと見直しをしていただきたいというふうに思います。

それで、町長も先ほど答弁されましたけれども、9,500万の赤字、これはそうではないのだというふうに町長はおっしゃっていますけれども、この赤字が非常に町民の心配の種になっているわけで、そういう意味で伊能町政に対してノーの審判を下したということになろうかと思えます。その約半数の民意に対して説明責任をどうこれから、先ほど同僚議員への答弁にもありましたけれども、どういうふうな説明責任を果たしていくのかということについてお伺いをします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これについては足りない部分かなというふうに思っております。広報等でその計画についてはお示しをさせていただいているわけでございますけれども、それがあまり浸透できなかったということによってございまして、さらにわかりやすい広報、あるいは広報媒体を通じて町民の方に訴えたいというふうに思っておりますし、先ほど同僚議員にお答えをいたしましたように、その現場を見ていただくということも一つの手かなというふうに思っております。行政区を決めて、あるいは曜日を決めて来ていただくような、そんな手段も考えていく必要があるかなというふうに思

っております。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)ぜひ町民に対してはきちんと説明責任を果たしていただきたいというふうに思います。これは、このまま続けていくということを説明するということではなくて、しっかりと見直して町民の不安を解消する、そういった説明責任を果たしていただきたいということを私は申し上げておきたいと思います。

それで、私は選挙中に町長の陣営が発行した後援会の資料というものを拝見させていただきました。その中で、「中之条ガーデンズの目的は将来の人口減少による税収減に備えているものです。交流人口が増えることでお金が町内を循環します」こういったような説明をしています。この税収減を補えるというのは、どれぐらい先になると町長はお考えになっているのかお伺いします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これは、はっきり今年先ということは明言はできませんけれども、いずれにしても営業努力してお客さんに来ていただく仕組みをこれから作るということでございまして、来年度あたりからそういった仕組みを作っていく必要があるかなというふうに思っております。それによってお客さんが来れば来るほど当然黒字が増えるということでございますので、なるべく早い段階でそういうものができるようにしたいというふうに思っております。いずれにしても多くの園が1年、2年で好転をするということはなく、段々時期を費やしてそれで黒字化していくということが多くあるということでございますので、ちょっと先を見させていただいて黒字化を目指していきたいというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)先の見通しが立たないとはおっしゃらなかったですけども、いつになるかわからないと。行政の仕事というのは、町民の税金で成り立っているものですから、きちんと責任を持っていつまでにこうするのだというふうな先の見通しはしっかりと立てていかないと、これ責任の所在が明らかにならないというふうに思うのです。私いつも申し上げているのですけれども、赤字が解消されなかった、町の財政が大変になった、そういう時に誰が責任を取るのだというふうにも私町長にお伺いしているのですけれども、こういう行政の仕事というのは国もそうですけれども、責任の所在が明らかにならないというのが現状ですよね。誰も責任を取らない。ですから、せめて見通しをきちんと立てて、これこれこういうことだから、このへんから黒字に転じるというような、やっぱり見通しは立てなければいけないと思うのです。ですから、その点についてはしっかりと見通しを立てていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)今の時点で見通しというのは非常に難しい問題だというふうに思っております。いずれにしても近い将来そういった不安がないように努力するというしかないかなというふうに思っ

ております。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)やっぱりそういうことになるのだろうというふうに思います。赤字が延々と続くようなことにならないように、しっかりと見直しをしていただきたいというふうに思います。

それで、次に民間委託の問題についても争点の一つであったというふうに思います。相手候補の外丸氏は、民間委託の見直しも掲げていました。私もこれについては町長にまたですかと言われるぐらい何度も取り上げて、直営に戻すよう求めてきました。町長は、日頃から民間でできることは民間でというのが持論でした。町長のお考えになっている民間でできることとしてどういった業務を想定しておられるのか、まずお聞きします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)この民間委託につきましては、官民の役割分担を明確にして行政のスリム化、効率的な行政を確保し、最少の経費で最大の結果を効果を上げることが目的であります。住民にとってよりよい公共サービスが提供され、住民の満足度が向上するように民間でやった方が良い物は民間に委ねるということを基本として、効果の得られる事業を民間委託しているということでございまして、現在は図書館の運営、スクールバス、六合の給食センターの運営、これについて民間委託をしているということでございます。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)私は、常日頃、直接住民サービスに関わる業務については、民間委託はなじまないという主張をしてまいりました。しかし、国が地方自治体の業務を民間委託することで行革を押し進めようといういろいろな策を弄しています。行革という名で窓口業務や学校給食、図書館、その他対象が広がりつつあります。そして、国会では今水道法改定案も議論されています。こういう現状を町長はどのようなお考えで見えていますか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)国の方も民間委託に舵を切っているという状況でございまして、今窓口の話がありましたけれども、窓口業務の民間委託については中之条で今するかと、すぐするかということになりますと、今のところは考えておりませんけれども、国の内閣府の通知で住民異動届、住民票の写しの交付など、25の窓口業務を民間委託可能な範囲を示し、地方公共団体の窓口業務の民間委託を推進しているという状況でございます。これにつきましては、今後の情勢、あるいは県内外の公共団体の実施状況などを注視していきたいというふうに思っております。いずれにしても、これから人口が減るという中で行政をスリム化していくことが必要かというふうに思っております。どうしても直営でやりますと人件費の経費がかさむ、そして民営化することによってその経費を抑えられるということでございます。しかし、これから働き方改革とかいろいろな改革が出てくるわけでございまして、その動向も必要だというふうに思っておりますけれども、いずれにしても民間の力

をお借りする部分についてはお借りをしてスリム化するということが必要だというふうに思っております。今窓口業務の関係もコンビニで交付できるような住民票とか、そういった動きもあるようでありまして、事務的なものだけ、交付事務だけということになると民間でもできるということは国の方で考えているところでございます。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)国は、行政をスリム化することで交付税を減らしたいという考えが根底にあるわけで、行政の効率化という点では住民サービスがおろそかになるというふうに私は思いますけれども、やっぱり行政の仕事というのは民間にはなじまないのだというふうに私は思います。窓口業務なんかも民間委託している所もあるようですけれども、個人情報の保護の問題であるとか、そういうことで大変危険な中身になっているというようなこともいろいろな所でお聞きしています。ですから、国が進めているからということではなくて、しっかりと自分の自治体をどうしていくかということをお考えいただきたいというふうに思うのです。国がこうするから町もこうするのだということはやめていただきたい。町の実情に合った行政の運営をしていただきたいというふうに思います。

今、先ほど申し上げましたように水道事業の民営化を推し進める水道法というのが今議論されています。このことについてはどのようにお考えですか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)ちょっとその前に反問権でお伺いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○議長(山本隆雄)はい。

○町長(伊能正夫)行政サービスが低下しているというふうな言い方をしておりますけれども、どこが具体的に低下しているのか、教えていただきたいと思います。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)民営化すると行政サービスが低下するというふうに申し上げているのであって、今後の問題です。それで、今共立メンテナンスに委託していますよね。それについてメリットがあるのかどうかというのは私には分からないのです。町長が何度も答弁をされるのですけれども、職員が減るのだと、減らされて効率化するのだというふうにいわれているだけで。町が責任を持たないということになるのですよね。ですから、そういう点で行政サービスが低下するというふうに私は申し上げているのです。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)ちょっと理解できないのですけれども、今図書館、スクールバス、六合の給食を民間委託しているわけですが、これによって行政サービスが低下しているのかどうか、これを確認したかったのです。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)去年でしたか、スクールバスの関係で子どもが置き去りにされたであるとか、そういうことが何件かありましたよね。そういうことになると思うのです。町がきちんと責任を持って職員を置いてやっていけばそういうことにはならないというふうに思うのです。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)分かりました。それについて議論はいたしませんけれども、行政サービスが低下しないような取り組みをしてまいりたいというふうに思います。

それで、水道の関係でございますけれども、今水道法の改正ということで民間でもできるということであります。議論されているようでありますけれども、あれは都市部の大所帯、人口の多い所が該当するのかなというふうに思います。中之条のように1万6,000人ぐらいの受給、そして吾妻郡を全部含めても5万6,000人でありますので、これを一つにするということと、民間が受けるということは全く違うのかなというふうに思っております。いずれにしても、この問題はまだ国のほうで議論をしているところでございますので、動向を注視していきたいというふうに思います。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)動向を注視していきたいということの答弁ですけれども、もしこの法律ができた場合、国に従ってそういうお考えもあるということですか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)内容をまだ把握しておりませんので、ここで明言は避けたいと思いますけれども、いずれにしてもテレビなんかを見ていると50万戸とか、そういう世帯の単位でないと民間は手を出さないだろうということですので、こういう小さい所で民間が手を出してそれが儲けにつながるかということになると、非常に難しい問題があるのかなと私自身は考えております。いずれにしても、まだ中身が審議されているところでございますので、今答え出すことは避けたいと思います。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)水道のことは町民の命に関わることでありますので、ぜひこれは法律が通ったとしても民営化するようなことは絶対にされないようにしていただきたいというふうに思います。国がそうだからということにはならないので、ぜひそこは町長もお考えいただきたいというふうに思います。

それで、公共サービスの民間委託というのは、広げれば広げるほど住民の命を、暮らしを守る自治体本来の役割を投げ捨てることにつながるというふうに思いますけれども、この点どうでしょう。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)行政サービスが落ちるかどうかなということでございますけれども、現実は今委託しているものについても行政サービスが落ちたという私は解釈をしていないわけでございます。それも一つでありますけれども、行政のスリム化、人件費がどうしても増えているということでございます。

まして、私4年間の中でも職員の数減らしてきて財政を立て直しをしているという状況でございますので、さらに人口が減ってくるとそういった比重が高くなるわけでございますので、そういったものを民間の力をお借りして民間でできるところは民間にということは国の流れもそうですし、町も同じだというふうに考えております。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)民間に委託することが行政のスリム化につながっているとは私は思えないのですが、共立メンテナンスへの委託金約8,000万ですか、これは人件費プラス15%ということのようですけども、これによって行政がスリム化されたとは私は思いません。

それで、この質問では最後になりますけれども、住民の利益を第一とする自治体の業務というのは、利益追求の方向が異なる民間企業とは相入れないことから民間業務委託は常に慎重であるべきだというふうに思います。住民の利益を守ってしっかりと役割を果たすことがこの先も求められる町長の大事な仕事だというふうに思います。

先ほどの町長の選挙中の後援会の資料にも「伊能正夫は耳に痛いことも聞きます」というふうにありました。町長にとっては大変厳しかった選挙結果を謙虚に受けとめて、今後の町政運営に生かし、町民の声をよく聞いて町民に寄り添った町政運営を町長に求めて、次の質問に移ります。

次は、交通弱者対策についてお伺いしたいと思います。ある方からもう自分が年をとってもう少しで免許を返上するようになると。年齢を重ねて坂の上り下りも大変だというふうにおっしゃっていました。買い物にも行けなくなったら困るので、何とかならないだろうか。例えば地域で送迎のボランティアを組織して活動を始めるとしたら、町がどのように関わってくれるのだろうかというようなお話をいただきました。この点についてお伺いします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これについては、企画政策課の方から答弁をさせていただきます。

○議長(山本隆雄)企画政策課長

○企画政策課長(黒岩文夫)地域の助け合いによる輸送サービスの提供に関する行政の支援についてお答えさせていただきたいと思います。

地域における移動手段の確保にあたりましては、まずは公共交通機関の確保、充実を基本といたしまして、今後も高齢者などの移動を念頭に置きつつ、きめ細やかな公共サービスの充実などを図っていくことが必要だと考えております。しかし、その一方で歩行距離の制約がある高齢者などの生活実態や公共交通機関の厳しい現状を鑑みますと、従来の公共交通を補完するボランティア団体や地域の助け合いによる輸送サービスの提供も今後重要性を増すものと考えております。町内の路線バスやタクシーは、その経営収支が厳しく、自主運行事業の存続も危惧される状況であると認識しており、行政による当該事業創出には特段の配慮を要する必要があると考えております。互助による輸送サービスの提供は大変有効な手段であるとは考えておりますけれども、地域において、あ

るいは福祉関係団体などにおいて自主的に運営されることを期待したいと考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)町としての支援というのは、公共交通機関の関係もあってできないというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)買い物支援につきましては、町でバスを出して実施をしているということでございまして、今運転手が配慮してなるべく近くの所で降ろすというような取り組みもしております。あと一つは買い物に出られない方の宅配料金を町で負担をする、という宅配の補助金も実施をしているということでございます。民間の力を借りてそれ以降の家までの荷物を運ぶとか、そういったサービス、こういったものができるかということだと思いますけれども、現在のところは買い物支援バスを出させていただいているということと、宅配があるということで、今進めているところでございますので、またいろいろご意見があるようであればまた検討をさせていただきたいと思えます。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)買い物支援バスが出ていて、それを利用している方も結構たくさんいらっしゃるというふうなことも聞きますけれども、中之条町奥の方も含めて坂が多いですね。中之条の町の中も河岸段丘で坂を上ったり下りたりしないとどこにも行けないというような地形でありますので、買い物支援バスは農免を通っていますけれども、上の方に住んでいらっしゃる方は下りはいいのですけれども、帰りに買い物をして荷物を持ってその坂を上らなければいけないというような大変な状況にあるわけで、ぜひそこらへんの配慮をしていただきたいというふうなことです。

地域のボランティアを立ち上げて、その後輸送手段を講じるというようなこともまた考えながら交通弱者に対する配慮をしていければなというふうに私も思っています。

そこで、今タクシーが随分減って大変だということで、1時間、2時間待つというようなこともあるということですが、大型のバスということでなくてタクシーだとしたら狭いところもどんどん行けるわけですね。そういったきめ細かな交通手段としてのタクシーを活用することはできないのだろうかというふうに思うのですが、その点はいかがでしょう。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)選挙でも申し上げたように高齢者あるいは障害をお持ちの方の足の確保、これは喫緊の課題ですということで、それについて対応しますということで約束をさせていただいたわけですが、現在は今買い物支援バス、そして10月から運行されました医療機関への無料タクシー、こういったものが運行されてご利用いただいているということでございます。今地域で、生まれた所で最後まで生活をするような介護保険の方でシステムができておりますし、障害

者の方もそういったシステムになっているわけでございます。昔ながらの自治、そういったものが復活することによって買い物した、下で降りた坂道を近所の人が送っていくとか、そういったことが復活できるのかなというふうに思っておりますけれども、現在ではそれも難しい状況でありますけれども、できれば地域の中でそういった配慮ができれば一番いいのかなというふうに思っているところでございます。

それと、タクシーを利用して家まで行けないかということでございますけれども、これも選挙戦の中で話をさせていただきました。割引のタクシーを運行して、そして自由にタクシーが利用できないかという今検討をしておりますけれども、いずれにしてもタクシーの台数が少ないとか、タクシー会社は1社しかないとか、そういった大きな問題がございまして、今事務方の方にその検討を指示しているところでございます。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)今タクシーも本当に台数が減って、会社も1社になったということで大変なようです。中之条町は観光の町というふうな宣伝をしているということから、タクシーがなくなれば本当に困りますよね。観光に利用する方が大変になるだろうというふうに思うので、タクシーもやっぱり町としては守らなければならない一つだというふうに思うのです。ですから、そういう意味でもタクシーをなるべく町の支援で利用できるようなことができればいいなというふうに私は思っています。

今町では先ほども町民の足の確保についていろいろな施策を講じているというふうなことでお話ありました。デマンドバスであるとか、買い物支援バス、新たに導入した通院支援バスも無料のバスもあるということで、今いろいろな策を講じているというふうに思うのですけれども、なかなかそれを一本化するというのも大変なことだというふうに思うのです。先ほど申し上げましたように坂の上り下りが困難な方とか、バス停まで歩くのが大変な方とか、交通弱者というのはまだまだたくさんいらっしゃいます。町長は、先ほど答弁されましたように選挙政策の中にも交通弱者対策を掲げていました。今後、その拡充というのはどういうふうに進めていこうというふうにお考えでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)先ほど申し上げたように、タクシーをもう少し自由に使えるような方法というふうに検討しておりますけれども、いずれにしてもタクシーは民間事業者であります。民間事業者の事情等もありまして、これタクシーを利用することによってタクシーが増えるということになるかというふうに思います。そういった意味で町の方でもそういった支援を活用して利用を上げる、そういった支援をしているということでございますけれども、いずれにしてもタクシーが増えることによって運転手の数も増えるわけございまして、今度は運転手の確保が難しいとか、いろいろの二次的な問題が出てくるということでございまして、今それを調整をしているということを申し上げ

げたところでございます。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)ぜひこれからも高齢者増えるわけですから、そういった高齢者の足の確保、交通弱者に対する施策をきめ細かなものをつくっていただきたいというふうに思います。今後ますますそういった問題については重要な課題になってくるのだらうというふうに思います。今しかも自宅のドアが停留所というような細やかな配慮も必要だというふうに私は思っています。高齢者が長生きを喜べる町を目指して交通網をしっかりと整備できるよう求めて質問を終わります。

○議長(山本隆雄)福田あい子さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

次に、原沢今朝司さんの質問を許可します。原沢今朝司さん、ご登壇願います。16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)12月議会にあたって、通告に従って一般質問を行いたいと思います。

私は、通告として町長選挙の結果について、また幼児教育の無償化について、この2点を通告をいたしました。最初の町長選挙については、1項として結果をどのように町長は受けとめているかという点ですけれども、先ほどの福田議員、またその前の同僚議員、かなりこの点を聞かれていますので、私はそここのところは飛びまして、2の町民の声を町政にどう生かそうとしているのか、こういう点についてお伺いをしたいというふうに思います。

町長選の結果については、先ほど来述べられていますように大変拮抗した結果になって町内が二分されるという結果であります。この町民の声を具体的にどういうふうに町政に生かしていくか。すぐ試されるのが新年度の予算編成だというふうに思いますけれども、この町民の選挙戦での声、これを具体的にどういうふうに町政に反映しようとしているのか、この点からお伺いをしたいと思います。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)原沢議員の一般質問について答弁をさせていただきたいと思います。先ほども申し上げましたけれども、選挙期間中町内を回らせていただく中で町民の皆様のさまざまなお声を拝聴させていただきました。事業には賛否両論があるということも認識しております。町民の方々からいただいたさまざまな意見を真摯に受けとめて検討するとともに、説明責任を果たす中で各種事業に反映していきたいというふうに思っております。

先ほど予算の関係もありましたけれども、昨日予算説明会をした中で私の思い、そして町民の声を聴く方法、そういった物も提案をさせていただきました。選挙戦でいろいろの声を聴きましたけれども、全体の意見を聴いているという事ではありません。今まで町政懇談会というものをやっておりますけれども、なかなか関係する区長さんとか、そういう方以外にあまり出いただけないという事もありまして、去年、その前と各団体の所に私が出向いて資料を提供して町づくりについて講演をさせていただき、ご意見をいただくという活動を続けてきたわけでございますけれども、これも職員の中でいろいろと提案をするようにお話をしてまいりましたけれども、町民の声を聴く

方法としてどういう事が一番いいのか検討させていただきたいというふうに思っております。そういった物を予算の中に盛り込むという事でございます。これは、4年間の約束でありますので、なるべく早くそういった物が実現できるように一生懸命努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)先ほど来いろいろな意見出ていますけれども、話題になるのは中之条ガーデンズですね。この問題でやはり町長は苦戦したという事が、本人はどういうふうに考えているかわかりませんけれども、町長が中之条ガーデンズをどうしても進めるのだということで旗を揚げて突っ走ってきたわけですが、振り向いてみたら何か半分しかついてこなかった。こういう事だろうと思うのです。だから、ここはそういう町民の気持ちというのをやっぱりしっかり受けとめる必要が私はあるのだと思うのです。そういう点でそれが実際に表れてくるのは新年度予算だから、新年度予算で今までどおり、あと計画でいくと新年度は7,000万円かける予定になっていますよね。そういうことを今までどおり予定どおり7,000万付けて完成させるのですよと、こういうスタンスでなくて、前から言っていますけれども、一旦立ち止まって町民のみなさんとよく相談をしてどう仕上げていくかと、そういうところに町長、知恵を使うべきだというふうに思うのです。そういう点では仕上げるために信任を受けたのだから突っ走るのだよ、こういう姿勢はいかがと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)ガーデンズのために苦戦したという話でございますけれども、まだ私はそうには思っておりませんけれども、いろいろな人の意見があるという事はもう承知をしているところでございます。これにつきましても予算につきましてもは議員のみなさんとそれぞれ相談をさせていただき、予算を付けていただき今3年の事業が進んでいるわけでございます。最初から4年計画という事でございまして、総額もお示しをしてその中で工事をしているという事でございますので、これをまず仕上げて、それから運営、先ほど申し上げたように運営について努力をしていくということが今私の立っている責任かなというふうに思っておりますので、そういった事でご理解をいただきたいと思います。そして、その中には運営委員会という物があって運営委員会の意見等も取り入れながら議員さんのみなさんと相談をしながら今進めているわけでございますので、今後もそういったスタンスで行きたいというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)選挙を受けてもいわば全く変わらないのです。そのところが町民から見るとやっぱり不満があるのだと思うのです、この選挙結果というのは。ガーデンズだけではなくていろいろな事が絡みあつての結果ですけれども、そこに大きな点が町民の心にはあると。いろいろ運営をどうこうのといいますが、例えば中之条ガーデンズに一夜にして花の駅から変わった、六合

の花楽の里が山の上庭園になった、そういう事も町民が知らないうちに変わっていくと。こういう事がたび重なってやっぱり町民の心が離れていく、そこが一番危険だという事を再三指摘をしてきたのですけれども、なかなかそのところに町長の思いが至らなかったという事ではないかというふうに思います。やっぱりこういった物を造っていくためには町民の心を一つにして盛り上げて、そしていい物を造ってよそからお客さんに来てもらおうという気がないと、何か半分町民を置いていって、とにかく施設だけ完成させて、あとは運営で何とかやりましょうというような考えだと私はうまくいかないと思うのです。

ちょっと町長はもちろんご存じでしょうし、多くの方が体験をしてきているわけですが、2000年の町長選挙、それは小渕元町長と共産党の元議員の外丸さん、同じ名前ですが、外丸さんが戦った選挙ありましたよね。その時その前年、前年あたりに町立の平松礼治美術館を大原に造るのだということが町長から提案されて、それを巡って町内が大きな世論になったわけです。町民の半数以上が反対する署名に署名するというような運動が起こって、その結果として2000年の町長選挙では外丸さんが、今度の選挙より幅は広くて1,000票差まで迫ったという事で、現職の総理大臣の兄が、共産党の元町会議員にここまで追い詰められたという事で全国的にも有名になった、こういう選挙がありました。そしてその結果、小渕町長はその美術館建設を撤回したわけです、あきらめたわけです。だから、そういうふうに世論というか、町民の気持ちというのをやっぱりしっかり掴まないとうまくいかないと思うのです。撤回をして次の選挙には今度は入内島町長が誕生したという大きな町政の流れがあります。そういうふうにしてやっぱり町民の気持ちをうまくというか、気持ちを十分酌んだ町政をしないとどんどん心が離れていってしまうということだろうと思うのです。

今先ほど福田議員から言いましたけれども、町長は「伊能正夫は耳に痛いことも聞きます」というチラシを作ったわけですが、ちょっとおかしなチラシというか、資料だなと思って見させてもらったのですが、何かいかにも今まで聞きませんでしたということを告白しているようなビラになっているわけですが、そういう事ではなくて本当にやっぱり町民の声を全て吸い上げるという姿勢が私は必要、だからそれを予算にも反映していただきたいと思いますが、そのへんどうでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)美術館の話が例えとして出ましたけれども、あれは建設する前にそういった運動になったわけですが、今回のガーデンズにつきましては4年分の3年がもう経過しているという事でございます。これについても各区長さんとか、いろいろの団体の代表の方に入っていただいた運営委員会等でも検討していただき、最終的には議会で承認をいただいてここまで来たわけですが、そして、選挙戦の中でも運営費の見直しをするという事で、相手候補も言っているようでもありますので、この建設につきましてはここまで来ているわけですので、運営

費の見直しは当然して赤字にならないような、そんな運営をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)運営委員会というのがたびたび出るのですけれども、運営委員会は決めたことの追認機関になっているのではないですか。というのは、参加した人からも何人か、いろいろ意見もあるのですが、そこでこの間の運営委員会の議事録というのをちょっと議会にも出していただいて。さかんに運営委員会、運営委員会というのだけれども、運営委員会でどういう議論がされてきたというのを議会にも示していただきたいと思います。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)運営委員会で示されて変更になった部分については、議会の方には示してあるというふうに思っております。実務的なことについては農林課の方から、課長お願いします。

○議長(山本隆雄)農林課長

○農林課長(安原 明)事細かに発言されたとおりの議事録というのがあるわけではございませんが、会議の結果というのは委員会の方とかにも報告はさせていただいていたと思います。また、再度ということであれば、後ほど資料の方は揃えたいと思います。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)産建の委員会には出ている部分もあるのです。しかし、議会全体にはまとまったもの、出されていませんので、そういった意味でちょっとまとめたものを出していただきたいと思います。

○議長(山本隆雄)農林課長

○農林課長(安原 明)はい、後ほど用意させていただきます。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)この花の駅だけでなく、民間委託、先ほども話がありましたけれども、このところが例えば共立メンテナンス、今年で5年経ったところですか、ちょうど民間委託をして、25年度からのようなちょっと記憶があるのですけれども。経ちましたよね。それで、今交通問題というのを、私ちょっとそこのところは通告しておきませんでしたけれども、交通問題を考えてみたときにタクシーがだめだ、バスがだめだというけれども、突き詰めるとなぜスクールバスを東京の一流企業である共立メンテナンスに請け負わせているかというところへくるのです。スクールバスというのはいわば一定の儲けを期待できる仕事ですよ。間違っても赤字にはならないと。そういう輸送業者にしてみれば、一番おいしい仕事というか、一番安定した仕事になるわけでしょう。その一番安定している仕事を東京の一流企業に投げておいて、そして住民の足を守るタクシーを守ってもらいたいと言ってもそれは会社はうんと言わないでしょう。だったら、同じ民間委託でも町内の業者、または郡内の輸送業者にスクールバスを委託すれば、そうすれば利益はスクールバスの方で

いただければ若干赤字でもタクシーもっと増やしたり、バス延長しますよと、こういう話になるのではないですか。いかがでしょう。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)共立メンテナンスは委託ということでございまして、業務委託というか、部分的な委託でなくてそっくり委託をするということでございますので、運営とか給料とか福利厚生とか、そういったものも会社の規定にのっとってやっておりますし、事故対応とか、そっくり受けていただくのが委託ということでございます。東京の事業者でありますけれども、現在は中之条に営業所を持っております。これによって町民法人税も納めていただいている、雇用も図られているということでございます。これを町内業者ということでもありますけれども、委託で受けてくれる町内業者があるかどうかということについては非常に疑問であるということでございます。

そして、タクシーの関係でありますけれども、タクシーもこれを民間委託というわけにはいかないというふうに思っておりますけれども、これは運送法の関係もありますので、料金をいただくということもありますので、これは非常に難しいかなというふうに思います。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)共立メンテナンスと委託をする時に地元の業者と協議をして、地元がだめだからということで共立メンテナンスに委託したわけですか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)そもそも委託を受けられる会社というのは非常に全国でも少ないと思います。運転手の派遣とか、派遣は町内業者でもあるかなというふうに思いますが、全部委託を受けるという所はないと思います。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)ないと思うという事なのです。そうではなくて、やっぱりそのところを真剣に追及をしていないと、やっぱり地元業者は育たない。町長が言っているように財政を、お客さんが周遊することによってお金を落とすという事になって、ガーデンズが完成すればよそからお金が入ってくるのだという事になっているわけでしょう。ところが、共立メンテナンスに年間8,000万出ていってしまうわけです。だから、何で東京の業者、会社を儲けさせるための委託かという問題出るわけです。盛んに今やっぱり地域経済立て直すためには地域内でお金を回すということを盛んにみんないうわけです。ところが、大元の所で東京へ毎年1億円近い金が出ていく、中之条に営業所があるとか、労働者がいるから、それは一定部分は戻ってきます。だけれども、わざわざ出さなくたって地域内循環ができる物なら地域内循環でやればいいと思うのです。それをもう5年経っているわけですから、きちんと検証をしてそういうふうに道をつけて地元業者を育てていって地元の雇用も安定させる、そして地域の住民の足も守るという方向に切り替えてもらいたいと思うのですけれども、どうでしょう。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫) この8,000万という委託料でございますけれども、この中のほとんどが人件費であります。共立メンテナンスに行くのはこのうちの15%、これは必要経費という事でございます。ですから、ほとんどのところは地元の運転手のところに入ってきているという事でございます。そして、当然地域で経済が回れる部分が一番いいかなというふうに思っておりますけれども、現在はそういう事であります。この部分だけではなくて、委託の意義、これ行政のスリム化に繋がる部分でありますけれども、これ何回も説明しても理解していただけないのですけれども、例えば図書館といたしますと、あの当時2人職員がいました。メンテナンスに委託をする事によってその職員が一般業務のほうに引き上げをし、その部分人の削減にも繋がっているという事でございます。これが仮に600万、700万の給料だとすると2人分で1,400万円。そして、スクールバスについても1人町の職員がいろいろな管理をし、運転手の調整をしたりしておりましたけれども、それについても引き上げができていうことでございまして、元のお金の人件費がその分減っているわけです。そして、増えているのが8,000万円のうちの15%の上乗せ分、その分が増えているという事でありますので、差し引きとすると町とすると相当の削減はされているという事なのです。ですから、総体を見ていただかないとこれは議論できない部分かなというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司) そういう説明をするのです。だけれども、そこはそういうとらえ方でスリム化が図れたというというのは、やっぱり行政のあるべき姿ではないと思います。民間、民間と言いますけれども、民間業者はなぜ存在しているのか、やっぱり儲けるためでしょう。結局はそこへ行くわけです。儲けるためには何をするか、人件費を削るわけでしょう。だから、今町長が言ったように正規で雇えばこれだけだけれども、ここへ出せば安く済むというのはいわば労働者を泣かせている部分でしょう。官制ワーキングプアを作っている一面もあるわけです、民間委託というのは。だから、そのところ民間会社がなぜ存在をして行政の仕事に手を出すかというのは、自分の儲けを生み出すからでしょう。儲けを生み出さなければ株主訴訟で訴えられるわけです。だから、そういうところに安易に民間だからスリム化だといって投げ出すという行政の手法がいいのかというのがやっぱり求められているのだと思うのです。だから、そういうことが今言ったように交通だとか、そういうところにみんな影響してくるわけです。そういうぜひ捉え方を何回か議論しているのだけれども、なかなかそういう捉え方ができないようですけれども、そういうやっぱり意味で捉えて民間委託というのは、行ってもらいたいというふうに思います。

もう一定期間経っていますから、そういう点では地元業者も含めてもう一度このところをスクールバスの委託等見直す、再検討するという意思はありませんか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫) これは検討する余地はあるかなというふうに思いますけれども、民間委託というの

は何度も申し上げるようではありますが、民間もプラスになる、それで町もプラスになるというのが民間委託だというふうに私は思っております。そういった意味で広く捉えていただく必要もあるかなというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)もうこの問題はこれ以上やりませんが、町が利益を受けてもやっぱり町民が不利益を受けるとまずいのです。だから、そこのところをやっぱり結局巡り巡って町民のところへしわ寄せが来るのです。そこのところをやっぱりきちんと捉えてやっていただきたいというふうに思います。

続いて、時間もありますので、次の幼児教育の無償化についてお伺いしたいというふうに思います。この幼児教育の無償化というのは消費税を来年10月から10%に引き上げる、この対策として幼児教育の無料化というのが打ち出されてきたというふうに承知をしています。私は、消費税の10%への引き上げというのは絶対やってはいけない、反対の立場でももちろんこれを10%に引き上げということになると町民生活、また自治体の財政にも大きな負担がかかってくるし、それから町民生活、私たちの生活を根本から壊して、この8%でも相当大きな打撃でまだ景気が元に戻らないということですから、これを10%に引き上げれば国民の生活が取り返しのつかないところに陥ってしまうという危機感を持っています。だから、絶対10%への引き上げはやってはいけないというふうに思います。しかし、現実の問題としてもしこれで行われるということになると、幼児教育の無償化ということで国はこの部分に一定のお金を使うということを言っていますので、国が今考えている幼児教育の無償化というのは大雑把に言ってどういうことかという点についてお聞きしたいと思います。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これは町長に対しての質問でしょうか。

○16番(原沢今朝司)はい。

○町長(伊能正夫)専門的な教育長の方から答弁をさせていただきます。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)原沢議員お尋ねの国が進めます幼児教育の無償化につきまして、概略をお答えいたします。幼児教育の無償化につきましては、今年6月15日に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2018におきまして、これから申し上げる方針が示されたというふうに認識しております。幾つかありますが、その一つ目ですが、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子どもさんにつきましては、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳の全ての子ども達の利用料を無償化、またゼロ歳から2歳児の子ども達の利用料につきましては住民税非課税世帯を対象として無償化。そして大きな二つ目ですが、幼稚園の預かり保育を利用する子ども達についてですが、新たに保育の必要性があると認定を受けた場合には幼稚園保育料の無償化、これは上限月

額 2 万 5,700 円、それに加えて利用実態に応じて認可保育所における保育料の全国平均額、これが月額 3 万 7,000 円ですが、それと幼稚園保育料の無償化の上限額との差額であります最大月 1 万 1,300 円までの範囲で預かり保育の利用料を無償化。三つ目でございます。認可外保育施設等を利用する子どもさんについてですが、認可外保育施設等を利用する子ども達につきましても、保育の必要性があると認定された 3 歳から 5 歳の子ども達を対象にして、認可保育所における保育料の全国平均額、これが月額、先ほど申し上げました 3 万 7,000 円でありますけれども、までの利用料を無償化、そしてゼロ歳から 2 歳児の子ども達につきましては、住民税非課税世帯の子ども達を対象としまして月額 4 万 2,000 円までの利用料を無償化と。そして、これらにつきましては、特に実施時期でありますけれども、先ほど議員おっしゃったように消費税率引き上げ時の 2019 年 10 月を目指すこと、これらの措置につきまして国において現在具体的な手続等、検討が行われているというふうに認識しております。

○議長(山本隆雄)16 番、原沢さん

○16 番(原沢今朝司)この無償化で町財政にどう影響を与えるかという質問をしました。今、福田議員の質問だったのでしょうか、全国の町村大会でも自治体への負担がかかってくるのではないかというふうに危惧されているというふうにも思いましたけれども、具体的に町財政にどう影響があるのかという点は、教育委員会の方でいいですか。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)教育委員会サイドでの立場として、お答えをさせていただければというふうに思います。議員お尋ねの町財政にどう影響するかという事についてでございますけれども、国では幼児教育無償化に係る国、地方の負担割合の基本的な考え方といたしまして、その財源を先ほど申し上げましたように消費税率引き上げに伴い国と地方へ配分される増収分を活用するとの事でございます。今回の無償化の実現にあたりましては、これまでの段階的無償化を加速する事を踏まえまして、現行制度の負担割合と同じ負担割合とする事としております。幼児教育無償化に係ります財政措置等につきましては、消費税 10% への引き上げに伴いまして地方へ交付される地方消費税の増収分が平成 31 年度、これが初年度になろうかと思いますが、わずかである事を踏まえまして、幼児教育無償化の実施にあたって初年度に要する経費につきましては全額国費による負担とするというふうに聞いております。

また、幼児教育無償化の実施に要する事務費等につきましては、初年度の導入時に必要な事務費につきましても全額国費による負担とする事としております。従いまして、2019 年度には特に町財政には影響がないかなというふうに考えております。なお、2020 年度以降につきましては例えば国が 2 分の 1、都道府県と市町村がそれぞれ 4 分の 1 ずつ、あるいはその 3 者が 3 分の 1 ずつというようなことを軸に現在検討がなされているというふうに認識をしております。今後国の検討を待たなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)最初は全額国が面倒見るけれども、その後においては地方の負担も入ってくると。

ここのところを町長は心配しているわけですか。こっちは町長。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)まさにそのとおりでございまして、消費税を活用するという事でございますが、初年度は全額みるという裏には次からは負担があるよという事になるのかなというふうに思います。

これは、全国の町村長もみんな心配している事でありまして、内閣総理大臣が出席したその中でも要望をしてまいりました。そして、その前の日に群馬県の選出の国会議員の方々にもお集まりをいただいて、それと同じような趣旨の内容を県の町村会として要望をしてきたという事でございます。そういった事がないように願っているところでございますけれども、今議論をしているということでもありますので、動向を注視したいというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)結局骨太方針といわれる中に入ってきているわけですがけれども、地方自治体というか、町村会で要望しているのは、要するに全額国費で賄って欲しいという事で、そういう理解でよろしいですか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これは、国で決めた制度でありますので、これは全額国の負担でやっていただきたいという要望でございます。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)そうなのです。国の都合でいわば消費税を10%に上げる、アメの部分としてこれを出してきたわけですから、それを今度は半年経ったら今度は地方も負担してくださいよという。それは、消費税増税分での消費税の地方負担分で全部賄えるということならばいいですがけれども、そういうことではないと思うのです。これは、全国の自治体が当然やっぱり声を上げて全額国費という流れを大きく作って行く事は私は大事だというふうに思います。

それで、その31年度、来年度の半分、国が全額面倒をみるというのですけれども、その面倒の見た方というのはどういうふうに、措置の仕方というのはどういうふうになりますか。

○議長(山本隆雄)こども未来課長

○こども未来課長(宮崎 靖)それでは、原沢議員のご質問に答えたいと思います。

先ほども教育長の方からもお話がありましたように、平成31年度消費税の増収分ですか、その分配につきましてはわずかである事を踏まえて国費において初年度に要する経費については負担するという事でありました。先ほどのお話繰り返すようですがけれども、そのような事と認識しております。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)これは、地方交付税の基準額に含めるという理解でよろしいですか。それは財政の方かな、わからないですか。補助金として来るのですか。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)原沢議員のご質問ですけれども、交付税で措置されるかどうかというふうなことでございますけれども、そのへんの内容につきましてはまだ具体的に話を伺っていないというか、通知が来ていないものですから、交付税の中に含まれるということはまずないと思うのですけれども、実際にかかった給食費というものを報告する中の補助金というような形になるのではないのかなというふうには理解はしてございますけれども。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)ここの所は結構大事な所なのです。地方交付税の措置というのは、これは過疎債でも同じなのだけれども、やっぱりお金に色はないといえますか、理論上の数値になってしまうので、やっぱりここの所はきちんと国が補助金としてその分きちんと出してもらおうというような声を上げてもらいたいと思うのです。お願いします。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)地方消費税につきましては、交付税の原資は地方消費税の分があがっていませんので、地方消費税というものは地方消費税の交付金として町に来了いますので、そういったところで交付税には含まれないのではないかなというふうには理解はしてございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)それで、もう1つ心配されるのは、この内の、国が負担するのだけれども、給食費については保護者負担だよということが言われていますよね。そのへんはいかがでしょうか。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)先ほど申しあげました幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子ども達のところでございますけれども、今の給食費の関係ですが、実費として徴収される費用、例えば給食の食材料費、それから行事費、こういう物については国では無償化の対象外としております。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)そうすると、例えば給食費について言えば保育料は無料になるけれども、給食費だけは負担になるという事になって、義務教育、幼稚園から町長は無料にするという公約ですよ。幼小中でしょう。ちょっとそのへん確認しておきます。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)公約につきましては、幼小中でございます。先ほど同僚議員の話の中でこういった保育料の無料化があって、給食費が分かれるような状況であったときには検討しなければならないということを言ったつもりでございます。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)そういうことになれば、仮にこのとおりに行って給食費の保護者負担ということが起きても、幼稚園については無償化の対象にするというふうに理解していいわけですね。保育園の3から5、幼稚園も含めて。幼稚園と、それから保育所の給食費も当然かかってくるわけですね。だから、3から5の幼稚園、保育所、こども園、ここのところの給食費は町が面倒見ますよということですね。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)システムとしては、幼稚園については給食費は別払いでもらっていますので、それについては明確にわかります。保育所につきましては、保育料と給食費、これ合体で保育料という事となっておりますので、これをばらす事によって給食費というのはわかってくるのかなというふうに思いますけれども、これについては私が公約する段階ではこういった内容的なものはわかりませんでした。ですから、これについてはちょっと検討させていただき、では幾ら財源が必要なのか、本当にもう給食費の部分は削られて補助金か交付税がかわりませんけれども、来るのか、そこらへんの実態がまだわからないということでございますので、そこらへんは検討していきたいというふうに思います。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)保育所の食材費というのは、どのくらいかかっていますか、年間で。

○議長(山本隆雄)こども未来課長

○こども未来課長(宮崎 靖)それでは、議員お尋ねの保育所の給食費を推計するための保育所の賄材料費ということでよろしいかと思いますけれども、平成29年度決算額で申し上げます。総額で1,699万5,893円になります。しかしながら、これには先生方、保育士さんの分もみんな入っておりますので、それを含めた金額ということで概略値ということでご了解いただければと思いますが、よろしくお願いします。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)今、保育所の使用料を年間数字わかります。

○議長(山本隆雄)こども未来課長

○こども未来課長(宮崎 靖)それでは、年間の幼稚園も含めたものでよろしいでしょうか。

○16番(原沢今朝司)はい。

○こども未来課長(宮崎 靖)3歳から5歳までの保育料年間積算額でございます。平成30年9月分を基準として算出して年間額を出させていただいております。中之条幼稚園、また沢田幼稚園、六合こども園と伊勢町、中之条保育所を合計いたしまして、3,397万2,600円と推計してございます。以上でございます。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)そうすると、食材費の占める率というのはかなり高いということですよね。このところはぜひばらばらになるというか、保育所に行っている人たちからは食材費をいただいて、それから幼稚園は無料ですというようなことには恐らくしないと思いますけれども、ぜひそういうふうにはならないように、基本的に材料費が本当は国にそこまで面倒見ろと、そういう話し合いは町村会ではやらないのですか。幾つかの団体でいろいろ署名集めたり、国に要望を、給食費材料代だけ父母負担にするのではなくて、全額国庫で持ってくれというような運動もあるようだけれども、そういうことはやらないのですか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)保育料の無償化について全額国の負担でという言い方でありますので、その時点では恐らく給食費も含まれているというふうに思っておりますけれども、その時点でこの給食費が分割するという情報はなかったわけでございますけれども、町村長もそこまで認識していたかどうかというのはちょっと疑問でございます。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)ぜひ食材費も含めて国が言い出したことなのだから、やっぱり国が最後まで責任持つという立場でやって欲しいという声を大きくしてもらいたいというふうに思います。

それから、ゼロ、1、2については、住民税非課税世帯だけ無料化にするのだということですが、実際に中之条町で非課税世帯のこれに該当するような世帯はどのくらいあるのかをお願いします。

○議長(山本隆雄)こども未来課長

○こども未来課長(宮崎 靖)そうすれば、給食費も含めて無償化の対象となるゼロ歳から2歳、住民税非課税世帯の児童数、保育料の総額になりますけれども、中之条、伊勢町、あと六合こども園ですか、3つの園におきまして全体で9名になります。しかしながら、保育料につきましては3,500円になります。そちらが無償化になるということであって、影響は少ないというふうに考えています。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)1人3,500円。

○こども未来課長(宮崎 靖)その中でお一人だけです。あと8名の方はゼロ円。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)結局ほとんど影響ないということですよね。1人の3,500円分が無償になるだけということ、国ではそういうことなのです。

町長、ゼロ、1、2は町独自で無償化するということは考えませんか、子育て支援で。これがどのくらいになるかという試算はなかなか難しいのでしょうかけれども、せっかく国が、国は3、4、5なのです。だから、ゼロ、1、2、一番子育ての大変のところが有料で残るわけです。ここを面倒見てやるのが中之条町大事だと思うのですけれども、そういうことは考えていませんか。これ

からでしょうけれども、考えてもらいたい、どうでしょう。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これも本当にまだ私、情報として入っていない部分がありますので、これは本当に検討させていただきたいなというふうに思っています。実施が10月でありますので、当初予算でこういうものが全部盛り込められるかどうかというのはまた疑問として、必要であれば補正予算とかということになろうかと思えますけれども、全体的にまだ情報がつかめておりませんので、検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)まだ骨格がはっきりしないし、私は10%の引き上げは絶対だめだという立場でこれが実行されると町民生活にとりとめもない負担になるので、これはやめてもらうのですけれども、幼児教育の無償化というのはやってもらいたいのです、どんどん進めてもらいたい。だってそうでしょう。ゴーンさんにあれだけ報酬を払えるだけの企業いっぱいあるわけだから、そういうところみんな抜け道をつくってどんどん法人税下げたり、利益を海外に移転するような、そういうことをやっている、それを認めている今、国ですから、そういうところをしっかりあるところから取るという税金のシステムを確立すれば、消費税10%なんて上げなくたって幾らも財源はできるわけです。そういうふうにぜひ変えていくことが必要だというふうに思います。

町長2期目を迎えるわけですので、4年間の経験、それを生かして何か振り向いたら半分の町民がついてこないというような町政ではなくて、少なくとも8割、9割の人が一緒になって心を合わせてまちづくりやろう、というような町政を4年間進めていっていただきたいということを申し上げて終わります。

○議長(山本隆雄)原沢今朝司さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(休憩 自午前11時55分 至午後 1時00分)

○議長(山本隆雄)一般質問を再開します。

次に、大場壯次さんの質問を許可します。大場壯次さん、ご登壇願います。2番、大場さん

○2番(大場壯次)議長のお許しを得たので、12月定例会議の一般質問を通告に従い行わせていただきます。4点ほどあります。1点目、補助金、交付金について徐々にお伺いしますので、よろしく願います。

最初に、吾妻広域町村圏振興整備組合中之条病院健全化補助金についてお伺いします。中之条町議会第2回定例会9月定例会議において、吾妻広域町村圏振興整備組合中之条病院健全化補助金はどうのような使い道をしているかお尋ねしたところ、施設整備等にも充てられ、病院内の医療機器、設備等にも使わせていただいているとの回答がありました。そこで、町民の方からちょっと相談したいことがあるというので聞きました。吾妻広域町村圏振興整備組合理事長伊能正夫氏から指名通

知を受けた工事名中之条病院管理棟病棟屋根改修工事を競争入札で、1番札、落札金額3,750万円、2番札の業者の方が4,250万円で、差額500万円でしたが、1番札で落札したのに受注できず、再入札になったとのこと。なぜこのようなことになったのかお尋ねします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)大場議員の一般質問について答弁をさせていただきたいと思います。

9月議会の時に大場議員から補助金の事についてご質問をいただき、説明をさせていただいたところでございます。その補助金の中から今回の工事が発注されたというふうに思っているところでございます。中之条病院の管理棟等の修繕工事につきましては、吾妻広域町村圏の事業になります。工事入札につきましては、適切な事務処理がされたと認識をしております。詳細については吾妻広域圏の事務局にお問い合わせをいただければというふうに思っております。ここは理事長といえども中之条町議会でありますので、私からお答えするというのは控えさせていただきます。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)今お答えをいただいたのですが、町から補助金という形で出ていますもので、それとまた工事の発注したのが理事長伊能正夫氏ということで私は質問させていただきました。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)この健全化補助金でございますけれども、これは中之条町だけ払っているということではございません。吾妻郡全域で人口割のベッド数割にしてそれに伴う交付税が算定され交付されるわけでございますけれども、その交付税相当分を健全化補助金ということで出しているということでございますので、吾妻郡中の支出ということでご理解いただきたいと思います。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)私は、もし1番の落札した場合500万という数字が浮くわけです。その後のこと私町民の方から聞いておりません。ただ、いきさつはどのようなのかちょっと聞いておいて、この町民の方に連絡をしようと思ったので、質問させていただきました。町長が組合の方に聞けというのであれば、そのようにさせていただきますが。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)業者の絡みもありますので、この場所でお答えするということはどうかなというふうに思います。事務的なものでありますので、広域の事務局の方でわかると思いますので、お問い合わせをいただければと思います。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)わかりました。

次の質問もひょっとすると病院の方に聞けということになるかもしれませんが、この病院での出来事なのですが、入院患者を身体束縛で治療したいので許可を得たい、との電話があり、これから病院に伺いますと言いますと、もう既に治療は始まっているとのことで、病院に着いて身体束縛状

況を見ると言葉に言い表せない状態でした。このような状況下の病院に補助金を出すというのはいかなものかということでお尋ねをするつもりでしたが、これも病院に行って話をしろということになるのでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)広域圏の建物でありますので、建物の修繕、あるいは医療器具、機器の整備、そういったものは健全化補助金の中に含まれておりますけれども、病院運営につきましては郡の医師会が担当しております。ですから、精神保健福祉法等の絡みがあって精神病院は拘束することができるということでもありますので、その内容については私存じておりませんので、本当にこちらでお答えする内容は一つもございませんので、問い合わせいただければというふうに思います。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)わかりました。

それでは、次に移ります。交付金についてです。新聞報道によると、再生可能エネルギー導入を推進する基金を活用した施工方が不適切な工事があり、不当と認定された工事について経緯の説明をお願いします。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)ただいま大場議員お尋ねの会計検査院での指摘事項かというふうに思っております。これにつきましては、教育委員会所管の事業でございますので、私の方からお答えをさせていただきます。その前に、先ほども大場議員の方からありました会計検査院の指摘ということで、議員各位にはいろいろご心配等をおかけしております。ここで答弁をさせていただいてご理解をいただければというふうに思っております。

中之条町では平成26年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業、中之条中学校太陽光発電設備工事を行いました。今回会計検査院から指摘を受けましたのは、太陽光パネルによりまして発電された直流電流を交流電流に交換する装置でありますパワーコンディショナーの設置方法でございます。設置にあたりましては、メーカーの定める商品仕様書及び耐震計算書に基づきコンクリート床面に直接アンカーボルトにより緊結して固定されるものとされておりました。しかしながら、請負業者は貯水槽からの漏水を懸念しまして、町との協議を行わずコンクリート床面から120ミリかさ上げし、アンカーボルトを露出した状態で固定いたしました。この状態ではメーカーの商品仕様書及び耐震計算書から外れた施工となりまして、地震等の災害による停電時に所定の機能を発揮できない恐れがあり、今回の会計検査院の指摘事項となりまして、額でいいますと250万5,277円分が不適切とされたものでございます。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)今不適当といわれたのですが、完成検査の前にいろいろ設計変更等があった場合、それなりに変更の手続をちゃんとされたのかどうかお尋ねします。

○議長(山本隆雄)こども未来課長

○こども未来課長(宮崎 靖)それでは、今回の工事の経緯について申し上げて報告に変えさせていた
だきたいと思いますが、今回の工事につきましては交付申請は平成26年の4月1日でございます。
その後、交付決定がその年の4月10日、起工何につきましては翌年27年の1月19日に行つて
ございます。その後、入札を1月30日に行い、契約を同日、また着工につきましても同日、完成通
知につきましては3月の25日に通知が参りまして、完成検査は27年の3月30日に行っております。
実績報告につきましては27年の3月31日付で報告、補助金につきましては5月15日に受け入れてい
るというような状況でございます。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)すると、手直し工事はどのような手順で行われたのでしょうか。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)お尋ねの手直し工事についてであります。平成27年3月9日に既設発電設備と
並行して運用できますよう機器の設置方法等について変更契約、これは請負業者と行いました。そ
の箇所の一つとしてパワーコンディショナーの設置場所を屋外から塔屋内に変更する設計を行つて
おります。そして、変更の際しましては県に事業計画書と設計書を提出しておりまして、これにつ
きましては承諾を得ておりません。変更図面につきましては、提出を求められております。変更の
工事の経過でございますけれども、パワーコンディショナーメーカーに漏水に耐えうる設置手法の
検討及び耐震計算を依頼いたしました。それが最初でございます。そして、その結果チャンネルベ
ースをパワーコンディショナーの下に入れて本体とコンクリート床面に固定し、転倒防止金具によ
りまして壁面固定を行うことにより耐震性能を発揮できるものと、そういう回答を得ました。その
計算書をもとに設計を行いまして、請負業者負担ということで11月15日、16日に是正工事を実施し
たところでございます。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)この250万というお金ですか、これは返還するのですか、それとも返還しなくても済
むのでしょうか。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)現在のところ、まだ会計検査院の方からそれについては連絡が入ってございませ
ん。会計検査院の結果待ちというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)わかりました。その後、中之条町の事業で交付金不当と認定された事業がほかにあ
りますか。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)教育委員会関係でございますけれども、ご質問のその後の交付金不当との認定を

受けた事業はございません。

○議長(山本隆雄) 2 番、大場さん

○2 番(大場壯次) 今、こども未来課関係ですか、ないということなのですが、他の課の、町長このようなことはないでしょうか。

○議長(山本隆雄) 町長

○町長(伊能正夫) これ以外に私は聞いておりませんので、たぶんないというふうに。ある所、課長手を挙げてください。

(挙手する課長なし)

○町長(伊能正夫) ということで、ありません。

○議長(山本隆雄) 2 番、大場さん

○2 番(大場壯次) すみません。よかったです。

それでは、次の質問に入らせていただきます。給食費について、29年度3月定例会総括質疑においても学校給食の六合地区と中之条地区において、小学校で250円、中学校で50円六合地区が高いのはなぜと質問しました。群馬県学校給食会から納入する米飯、パン、また群馬県学校牛乳協会から納入される牛乳は六合地区と中之条地区で納入単価に差があるのでしょうか。

○議長(山本隆雄) 教育長

○教育長(宮崎 一) 今議員がお話されたとおりでありまして、学校給食会から納入される米飯、パン、これは主食でございます。それから、群馬県学校牛乳協会から納入されます牛乳につきましては、基本的に同一品目であれば差はございません。

○議長(山本隆雄) 2 番、大場さん

○2 番(大場壯次) 今米飯、パン、牛乳については差がないとのことですが、今さっきのお話の小学校250円、中学校で50円六合地区が高いのか、数値で検証できたらお願いしたいのですが。

○議長(山本隆雄) 教育長

○教育長(宮崎 一) 議員お尋ねの給食費の差について具体的な数値をということでございますが、なかなか難しいことなのかなというふうに思いますが、私どもなりに一応給食費の差について数値でお示しをさせていただこうというふうに思っております。その前提といたしまして、今小学校と中学校の給食費の差ということがあったわけですが、調理場では幼稚園の子ども達の給食もつくっております。六合地区では中之条地区と比べて幼稚園が150円の差があると、高いということでございます。それを含めてのトータルでの金額でお答えをさせていただきます。

平成29年度にかかりました給食費の総額を単純に人数割した数値につきましてお答えをさせていただきます。まず、給食費の総額は中之条地区が6,938万4,898円でございます。六合地区が656万5,409円ございました。その金額を給食人数で中之条地区は1,302人、六合地区が118人で割り返しますと、1人当たりの年額が中之条地区が5万3,291円になります。これ年額でございます。六合地

区が5万5,639円となります。六合地区が中之条地区に比べまして年間2,348円、そして月額にいたしますと196円多くかかっているという計算になります。

以上です。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)ちょっと私もまだよく理解できないですが、すいません。これであれします。

それで、次に幼稚園の給食費は六合地区とやっぱり中之条地区で差があるのでしょうか。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)先ほど申し上げましたように150円の差がございます。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)30年9月定例会議の一般質問の回答で、給食費については子育て支援の一環として31年4月からの無料化を進めたいと思いますと述べられました。そこで、給食費が無料になった場合は小学校250円、中学校50円の差はどのようになるのでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これにつきましては、子育て支援ということで、その分を負担をするということでございますけれども、今までかかっている給食費を町で負担するというところでございますので、その小学校、中学校の差額はそのままということになります。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)次に、六合地区、中之条地区の調理業務は今までどおりの体制で行うのか伺います。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)現在中之条地区は中之条小学校調理場、それから東部調理場、2調理場で調理を実施しております。それから、六合地区につきましては六合調理場で調理を行っております。この3調理場につきましては、教育委員会といたしましては当面現状のとおりとしていきたいというふうに考えております。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)わかりました。

次に、報酬の取り扱いについて質問します。区長報酬はどのようにして報酬金額を決め、どのようにして支払いされているのかお尋ねします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これについては、総務課長の方からお答えをさせていただきます。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)大場議員お尋ねの区長報酬でございますけれども、区長報酬につきましては「特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例」というものがございます。そちらの方で額がうたってございますし、それにつきましては決められた額を1月

末日になりますけれども、だいたいその頃に区長さんの口座の方に振り込みをさせていただいてございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) 2 番、大場さん

○2 番(大場壯次) これは、区長さん本人に支払われるということでしょうか。

○議長(山本隆雄) 総務課長

○総務課長(鈴木幸一) 区長さんの方に口座番号を区長会議の時にお示しをいただいて、そちらの方に振り込みをさせていただいてございます。

○議長(山本隆雄) 2 番、大場さん

○2 番(大場壯次) 次に、消防団員報酬はどのようにして報酬金額を決め、どのようにして支払っているのかお尋ねします。

○議長(山本隆雄) 総務課長

○総務課長(鈴木幸一) 消防団員の報酬の関係でございますけれども、こちらにつきましても「中之条町消防団条例」というものがございます。そちらの中で報酬額が一応定められているということでございまして、消防団につきましても秋季点検の前、10月に秋季点検があるわけですが、その前にそれぞれ指定された口座の方に振り込みをさせていただいてございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) 2 番、大場さん

○2 番(大場壯次) それぞれの指定された所に振り込みということですが、これは消防団員さんの個人個人に支払っているということなのでしょうか。

○議長(山本隆雄) 総務課長

○総務課長(鈴木幸一) 消防団員の方からどこどこに振り込んでくださいということで一応承諾書を出していただいております。それで、指定された所というふうな所でございますので、個人に行っている所もあれば、まとまって振り込みをさせていただいている所もございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) 2 番、大場さん

○2 番(大場壯次) 団によって個人に支払っている所と、団に支払っているということなのですが、できれば私は各個人の団員の方に支払っていただければいいのではないかと思いますのですが、それは団に払っているのと個人に払っているというのはどういう感じなのでしょうか。

○議長(山本隆雄) 総務課長

○総務課長(鈴木幸一) 消防団員の方々、個人個人からこの口座に振り込んでくれというふうなことで承諾というか、依頼書を受けておりますので、そちらの方に振り込みをさせていただいているというふうな状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) 2 番、大場さん

○2番(大場壯次)そうすると、個人個人の方が団の方に振り込んでくれということでそちらに振り込んでいるということで、個人個人には支払えていないということなののでしょうか。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)先ほども申し上げましたとおり、個人に振り込んでいる部分もございますし、それぞれの団員の方からこの口座の方に振り込みをお願いしますというふうなことで依頼を受けて振り込みをさせていただいてございますので、ご理解をいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)わかりました。

次に、園児の募集について。園児の幼稚園の職員の配置基準、園児数に対する保育士の人数、延長預かり、園児数に対する保育士の人数はどのようになっているかお尋ねいたします。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)まず、幼稚園の職員の配置基準でございます。お尋ねの幼稚園の職員の配置基準につきましては、学校教育法の第3条に規定されております。それに基づきまして文部科学省令におきまして幼稚園設置基準が定められております。その中で国の基準ですが、1学級の幼児数は同じ年齢にある幼児35人以下で編成をするとされております。また、教職員につきましては園長のほか各学級に少なくとも教諭を1人配置しなければならないとされております。それが配置基準でございます。

また、延長預かり園児に対します保育士の人数ということでございますが、幼稚園延長預かり保育につきましては、これは「中之条町立幼稚園延長預かり保育実施運営要綱」により実施しております。延長預かり保育は、中之条、沢田、両幼稚園で現在いる園児を対象に実施しております。現在幼稚園に通っている子どもさんを対象にして延長預かりを実施しております。預かり保育の園児数に対する保育士の数につきましては、現状中之条幼稚園では園児数が20名に対しまして2名、沢田幼稚園では園児数9名に対して1名のそれぞれ選任の職員を配置している現状でございます。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)そうすると、保育士のみる園児数は、中之条町は余裕があるというふうな解釈でとらえてよろしいですか。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)国の基準からしますと中之条、本町の基準は非常に子どもにとって環境が整えられているかなというふうに思っております。ちなみに数で申し上げますと、今年度5月1日現在の数字で申し上げますが、中之条幼稚園は3歳児24名で2学級、配置人数は2名ということであります。3歳児のみ、これもプラスして安全係ということで2名加配をしております。また、4歳児は28名で2学級、配置人数2名、5歳児は36名で2学級2名でございます。一方沢田幼稚園でござい

ますが、3歳児から5歳児がそれぞれ5名、各1学級で1名ずつの配置としております。

また、六合こども園におきましても3歳児1名、4歳児2名、5歳児1名、この各3学級に1名ずつの教諭を配置している現状でございます。なお、これまで本町は六合の学級編成基準35人を下回っていたので、法的には何ら問題ないわけでございますけれども、やはり学級編成基準、それから職員の配置基準が一部あいまいかなというふうに思っておりました。現在学級編成基準、それから職員の配置基準の検討を実施しているところ、これを申し添えさせていただきます。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)ありがとうございました。

それで、今余裕があるということなのですが、ちょっと町民の方からこのような話を聞きました。9月26日、中之条幼稚園で入園に対する説明会を受け、希望する幼稚園に10月9日に申込書を出すとともに、この園の預かり方法を聞き、その後この園に入園するのはあきらめたそうです。この園から延長預かりする時間、午後6時30分に勤め先の長野原からこの時間帯に来られるか、また雪等降った場合、この時間帯に来られるのか、各種イベントに参加できるのか等々の話があり、この園をあきらめたそうです。園児を預かる立場の園から入園を拒むような話ではないかと思いますが、私としては何とも答えられなかったので、お尋ねします。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)今、大場議員がお話しいただいた件につきましては、実は昨晚具体的にお話を伺いました。実際に私どもとしてその幼稚園は特定できるかなというふうに思います。その幼稚園と十分どういう状況であったかということを取りをしてから、またそれについてはお答えをさせていただきますというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)いろいろ預かれないようなこういう事をちょっと言われたということなものですから、利用者の立場に沿って極力その立場に応じたようなシステムというか、それをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。私の質問はこれで終わります。

○議長(山本隆雄)大場壯次さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

次に、福田弘明さんの質問を許可します。福田弘明さん、ご登壇願います。11番、福田さん

○11番(福田弘明)議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、伊能町長におかれましては再当選おめでとうございます。引き続き中之条町の将来に向けてご尽力をいただきますようお願いいたします。中之条町の将来に思いをはせますと、現在抱えております少子高齢化などの諸般の問題を解決する一番の根本的方策は、やはり中之条町の経済をいかに活性化させていくかにかかっていると思います。高齢化と人口減少が同時に進行し、懸念される経済活動の低下をどう盛り上げていくか、これに異論を挟む方はおられないと思います。そうい

った中で私は中之条ガーデンズにつきましては賛成させていただきました。中之条町にお越しになる方々を少しでも増やし、中之条町にお金を落としていただくことは中之条の経済活性化にとって極めて重要なことだと認識しております。中には人口減少が進む中、交流人口の拡大を目指すのではなく、住民に手厚く予算を振り向けるべきであると主張された方もおられましたが、このように少子高齢化の中で経済活動が縮小し、税収も減収していくと予想される中で住民サービスを維持していくため、予算を確保するための方策として交流人口の拡大を目指すことも重要な政策だと思いますが、これに対して異議を唱えるのであるならば、予想される経済活動の低下に対しての政策をどのようにお考えなのかお聞きしたいところでした。

観光産業は、中之条町にとって基幹産業であり、四万、沢渡温泉には年間39万人観光客がお見えになっており、このために多方面にわたり恩恵を与えております。入湯税も年間4,000万円納めていただいております、農業もしっかりでございます。観光客への食材の提供のみならず、観光地への道沿いには秋になりますと多くのリンゴの直売所が店を並べますし、野菜の直売所もございます。町内の幹線道路には多くの車の通行が見られます。観光産業は裾野が広いといわれており、多くの方が恩恵を受けております。現在、吾妻郡内では上信自動車道が着々と整備されています。渋川、金島、箱島間におきましては、平成32年度内には暫定開通されます。数年先には長野原まで整備されます。そういった交通アクセスの変化を見越し、草津町では現在の年間観光客数300万人を400万人集客すると公言されております。

こうした中で上信自動車道が通らない中之条町において、中之条町の観光産業を守る上からでも私は中之条ガーデンズが少しでも貢献できると考えましたので、私は中之条ガーデンズに賛成させていただきました。ただ、私は中之条ガーデンズにつきましては、必要以上に問題点が注目されてしまい、将来の中之条町に備え、今やるべきもっと大切なことに取り組むことがなごりにされてしまったように思えてなりません。

人口減少は、中之条町にとどまらず日本全体において進んでいることでございます。当然国内観光人口も減少してまいります。そうすれば、観光客の取り合いになることは目に見えております。国内観光客に向かって既にしっかりとすり込まれてしまった草津、熱海、別府などの有名観光地の知名度に対抗していくのは相当難しいことです。そういった中で視点を変えて中之条町にお見えになる方々を海外からも来ていただくようにしていくことは極めて重要なことであります。国土交通省の試算、インバウンドの現状によりますと、定住人口1人減少分は外国人旅行者7人と同等であるとしております。これは、定住人口1人減少分に相当する旅行者人数は、定住人口1人当たり年間消費額を交流人口1人1回当たりの消費額で除したもので、1人当たり年間消費額121万円を外国人旅行者1人1回当たり消費額18万円を除したもので、これは国土交通省によるデータでございます。2015年のデータによりますと、訪日外国人観光客数は前年比47%増の1,973万人となり、過去最高を更新しました。また、45年ぶりに訪日外国人旅行者数が出国日本人数を上回る結果となりました。

た。その後も2016年、約2,404万人の過去最高記録をし、順調に増加しております。ちなみに訪日トップ5は、中国、韓国、台湾、香港、アメリカであります。推計インバウンド消費額は2016年約3兆7,000億円で過去最高、推計1人当たり消費額約15万6,000円で過去2番目、日本のインバウンド世界ランキングは2015年、16位、アジアでは6位、日本の政府目標は2020年までに訪日外国人数4,000万人、市場規模8兆円とされておるようです。

今後におきましても円安により日本旅行が安くなっていること、アジアを中心に裕福な国が増加していること、日本は特に富の増加が著しいアジア諸国から比較的近いこと、和食の世界的な注目やアニメ等など、日本文化の人気などを背景にインバウンドはかつてないほど盛り上がっているように見えます。既に近隣のみなかみ町では大きな成果を上げ、海外からの観光客が多数お見えになっているのがマスコミ等で取り上げられております。吾妻郡内ではまだ海外からの観光客誘客につきましてまだ少ないようで、草津町でもインバウンドにつきましてはまだ弱いといわれております。そういった中で中之条町が一刻も早く海外へ向けて外国人観光客の誘致に取り組み、名前を刻み込むことがとても大切な事である事は、ふるさと納税で他に先駆けてすばらしい成果を上げたことを見ましても言うまでもない事であると思います。

この際、町長にこのインバウンドにつきましてどのように認識されているのかお伺いいたします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)それでは、福田議員の一般質問について答弁をさせていただきます。

まずは、交流人口を拡大させ、中之条町の経済を活性化させるべく中之条ガーデンズを最大限活用していくということに賛同いただいていることに感謝を申し上げると同時に、今後ともご理解、ご協力をいただけますようお願いいたします。

さて、インバウンドにつきましてでございますけれども、今、福田議員がおっしゃるとおり人口が減少する中でインバウンド7人が来ることによって1人分の減収が賄えるということでございます。これからインバウンドについては力を入れる必要があるかなというふうに思っているところでございます。全国的に見ると、訪日外国人の数はここ8年の間で約3倍の2,870万人と急速に伸びているわけでございます。中之条町におけるインバウンドにつきましては、四万温泉の状況を見てみると平成27年度850人、平成28年度約2,000人、平成29年度約4,000人、これは団体客の増というふうに見込まれております、という状況であります。県内の統計がないため、状況がわからないところがありますが、先進地と比較しますとまだまだ外国人観光客が少ない状況であると思っております。中之条町観光協会では高崎市や東京都内で開催される商談会に参加するほか、マレーシア観光視察団の受け入れを行う計画もしており、今後につなげていきたいと考えております。

また、観光案内、パンフレットについては、平成28年度に多言語化して観光協会ホームページについては各温泉組合とリンクさせた上で多言語化作業中であり、今年度中に完成予定であります。

以上でございます。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)今町長答弁いただきましたように、平成27年から人数で5倍程度増えていると、増加しているということが紹介されました。これも外国人誘客事業、こういった事業が成果を上げてきているのかと思いますが、このことにつきましては後半でまたお話しさせていただきます。

関東地方への訪問客数なのですが、当然東京が全国でトップ、2位が千葉、6位が神奈川ととても多い状況にあるのですが、残念ながら群馬県は出遅れている状況であるようで全国で32位ということです。しかし、近くまで多くの人が訪れていることから今後の可能性は高いと私は見ております。観光庁は、平成29年に群馬県内に宿泊した外国人が速報値で28万5,000人で、前年比33.2%増に上り、県が28から31年度の県観光振興計画で掲げた目標の20万人を既に達成する見込みで過去最多となったと発表しました。全国では前年比で12.4%の増加だったのが県内の前年比伸び率33.2%というのは、これはこれを大幅に上回る好調ぶりとのこと。国、地域別では台湾が12万4,000人と最も多く、次いで香港2万5,000人、中国2万3,000人などとなりました。タイやシンガポールなど、東南アジア諸国も年々増加しているようでございます。群馬県ではASEANなどで開催される旅行博覧会に出席してきたほか、東アジアでの取り組みを強化しようと29年度から県観光物産国際協会にインバウンド訪日外国人専任の職員を配置し、台湾などの現地旅行会社と関係を築いており、これらの取り組みが奏功したとの新聞報道もあります。

ただ、群馬県の外国人観光案内所設置数は8施設と、全国で41番目の設置数となっているということで、取り組みが遅れております。世界が注目する東京オリンピック・パラリンピックを機に全世界に向けての観光情報発信の好機と位置づけ、オール群馬での外国人誘客の気運を高めますと県が言っておりますので、この機に県と連携して他の町村に先行して取り組むべきだと思います。ただ、先ほど町長も答弁もございましたが、群馬県では県内におけるインバウンドの経済効果についてまだ統計さえ取っていないということでございます。とても他の県に比べ後れを取っているのではないかなと言わざるを得ません。町からもしっかりやってくれと強く働きかけるべきではないかと思いますが、関係課長にこれをお伺いしたいのですが、国のインバウンド政策、将来展望についてどのようにとらえているのか、また群馬県での方針についてどのようにとらえ、取り組んでいるのかについて認識をお伺いしたいと思います。

○議長(山本隆雄)観光商工課長

○観光商工課長(永井経行)福田議員のおっしゃるとおり日本政府の目標ですけれども、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年の訪日外国人の数を4,000万人としておりまして、中之条町においても日本人観光客と同様に外国人観光客を増やしていかなければならないというふうを考えております。特に案内標示板の環境の整備ですとか、旅行中困った時の対応のための英語通訳のできる職員の配置等が必要になるというふうを考えております。観光協会のホームページが多言語化される平成31年度については、海外のより多くの人が中之条町の情報に触れることができるよう

になりますので、今よりさらに外国人観光客は増えていくと期待をしております。群馬県の取り組みについてでありますけれども、観光局観光物産課に確認をしましたところ、日本全体の訪日観光客が2,000万人を突破し、地方を訪問する外国人が増える中、本件の強みである東京からの近さ、温泉、アウトドア関係、歴史文化を生かしてアジア各国において旅行博覧会への出展や旅行会社への誘客活動を行っていくということでございます。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)こういった事業を展開していく上ではやはり町単独というよりも、県、国の政策を利用して取り組んだほうがいいかなと思います。積極的に県の方にも働きかけをしていただきまして、いろいろな政策を展開していただきたいと思います。

さて、今度は中之条町に視点を落としての質問になるのですが、外国の方は比較的活動的、いわゆるアクティブな観光をする方が多いといわれております。芳ヶ平湿原、野反湖、県境稜線など、山と水と温泉がセットになった他町村にはない優れた自然環境を活用すれば大変魅力ある場所であると私は確信しております。これらを活用した新たな旅を提案、紹介することにより、集客を図り地域の活性化に資していただきたい、それが中之条町の将来の発展につながると強く確信しております。

近隣の自治体の取り組みを見ますと、さきに紹介しましたが、みなかみ町ではインバウンド推進協議会を組織し、ウェブページの多言語化、クレジットカード決済の推進、Wi-Fi環境整備等に取り組み、台湾でのイベントに参加、また町長もトップセールスに参加しております。その結果、みなかみ町における外国人宿泊者数の推移を見ますと、平成24年度5,500人だったのが平成28年度は2万5,000人となり、5倍ほどの増加を見せておりまして、すばらしい成果を上げています。2020年には8万人を目標に設定しているということでございます。草津町では、経済産業省の地域新成長産業創出促進事業費補助金を活用し、国際化に対応した地域における消費単価向上支援事業を平成29年1月に草津温泉インバウンド消費単価向上戦略会議を立ち上げ動き出しました。その結果、平成20年1万4,000人が平成27年には3万1,000人に増加しているそうです。草津温泉観光協会は、2016年10月20日にインバウンド市場向けにユーチューブで3分37秒の草津温泉ジャパンの夏バージョンを公開し、その再生回数が184万1,099回を突破しています。自治体が制作する観光PR動画としては異例の大ヒット。第2弾として秋バージョンも公開、続いて冬、春と季節ごとの草津温泉を紹介する動画を配信する予定だと紹介されております。確かにこれを見ますと、草津温泉ってこんなにすばらしい所なのだと、映像の持つ力に感心させられます。ちなみに「旅なかのじょう春」は3,133回、「旅なかのじょう夏」は1,803回の再生にとどまっております。また、先ほどのユーチューブの草津温泉の紹介のタグは、ローマ字で「K u s a t s u O n s e n , J A P A N」と表記されております。

芳ヶ平湿原、チャツボミゴケ公園をジオサイトとして指定し、一帯をジオパークとして認定へ向

けて取り組んでいただければいかがでしょうか。ジオパークとは、ウィキペディアによりますと地球科学的な価値を持つ遺産を保全し、教育やツーリズムに活用しながら持続可能な開発を進める地域認定プログラムということであります。特にチャツボミゴケ公園は既に議員のみなさんをご承知であると思いますが、バイオミネラリゼーションによりましてコケにバクテリアが関与することにより今でも鉄鉱石が生成されていることが確認されています。そして、この褐鉄鉱は平安、鎌倉時代にはベンガラとして都へ運ばれ、日本の戦時中、戦後復興期には国内随一の褐鉄鉱鉱床として鉄鉱石の産出で貢献してきた歴史がございます。あたりは「六合チャツボミゴケ生物群集の鉄鉱生成地」という名前で国の天然記念物に指定されるような、とても貴重な地質学的な遺産だと思います。私は、ジオパークとして十分な要件を満たしていると思っております。現在日本ではジオパークとして44地域指定されており、群馬県内には浅間山北麓ジオパーク、下仁田ジオパークが指定されています。ユネスコで世界ジオパークに認定されれば世界に向けてアピールができます。ぜひ取り組まれてはいかがでしょうか。さらにビエンナーレに参加された外国人作家のつてを活かすことも一つの方法ではないでしょうか。中之条町におきましてはこのインバウンドにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)ジオパークにつきまして今、ご提案がございましたように、浅間、長野原はジオパークに指定をされて、これをまちづくりに活用するという動きがございますので、これも一つ有効な手かなというふうに思っているところでございます。

中之条町におけるインバウンドにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、四万温泉の外国人宿泊者は年々増加しております。これは、平成27年と28年度に観光庁の事業であります宿泊施設インバウンド対応支援事業を活用し、13の宿泊施設がサイトの多言語化やWi-Fi環境の整備、トイレの洋式化、館内の案内表示等を整備したほか、営業担当者が現地で自らセールスを行った結果であると認識をしております。中之条町の今後の取り組みでございますが、他市町村にない独自の魅力を売り出すための環境整備が必要であると思っております。温泉旅館、民泊、農業関係、こんこんぞうりやめんぱなどの伝統工芸品、上州白久保のお茶講、八木節や鳥追い太鼓等のお祭り、中之条ビエンナーレ、旧式自転車の国際イベントであるエロイカ・ジャパン、県境稜線トレイル等のすばらしい素材を活かして海外の方に体験してもらうパッケージツアー等、動線づくりや言語の対応などが急務となっていると考えております。その他に外国人で花を求めて来る方が非常に多いということでございまして、あしかがフラワーパークとか、大きな花園については半分ぐらいが外国人ということでございます。こういったものもSNS等で発信することによって多くの外国人が訪れるという1つの素材を中之条町は持っているわけでございます。こういったことも有効でありますので、発信をしていきたいというふうに思っております。

そして、ビエンナーレの作家でそういったインバウンドできないかということでございますけれ

ども、去年でありましたが、タイの大学の教授がビエンナーレの作家として中之条町に何回か見えておりますけれども、その方と議会の交流特別委員会の一部の議員さんと懇親をしたことがございます。これについては具体的にはなりませんでしたが、もしそういう話があれば口ききはできるということでございました。去年都市等交流の特別委員会の海外調査の費用をつけさせていただきましたけれども、まだ残念ながらそこに至っておりませんけれども、こういったものを媒体として相手先を見つけるということも必要かなというふうに思っております。私の意見でございますけれども、これから発展する国、そういった所をターゲットにする必要があるかなというふうに思っております。台湾とか韓国とかというのは、いろいろの町村が手をつけているという状況でございますので、例えばタイとか、マレーシアとか、親日国でそれでこれから発展してお金を持った時に海外へ出る、そういった方々が増えるという見込みのもとでそういったものも考えていく必要があるかなと私自身では考えているところでございます。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)答弁ありがとうございます。

私事なのですが、つい4、5日前だったのですが、夕方仕事で自分の玄関先から下へ下りていきましたら、見知らぬ全身黒づくめで体格のいい一見不審者風の方がおりましたものですから、声をおかけしましたら、日本語が全然わからない。スマホを取り出しまして、向こうの方がスマホで取り出して音声変換で少し話をしたのですが、何か松がすばらしいと、こんな田舎にまで外国の方がお見えになってくる時代になったのかなとしみじみ思いました。そんなこともありましたので、今回一般質問でこのインバウンドについて取り上げさせていただきました。思っている以上にインバウンドと申しますか、外国の方が日本にお見えになっているなど感じておりますし、今これに力を入れていくことが非常に大切な、今しかないというような気がします。ぜひしっかり取り組んでいていただきたいと思います。

それで、中之条町は平成28年度から外国人誘客事業展開されておることなのですが、これ課長にお伺いしたいのですが、事業費はどのくらいの規模で行われているのか、まずお聞きしたいのですが。

○議長(山本隆雄)観光商工課長

○観光商工課長(永井経行)事業費であります。平成28年度については80万円、平成29年度については165万円、今年度ですが795万円ということでございます。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)まだ1,000万円ぐらい、非常にささやかな数字かななんて思っております。私はもっとぜひ新年度はしっかり予算をつけていただいて取り組んでいただきたいと思います。ちなみに事業内容についてお尋ねしたいのですが、この事業による目標数だとか、事業の内容について課長の方から紹介いただければと思うのですが。

○議長(山本隆雄)観光商工課長

○観光商工課長(永井経行)総合戦略の関係かと思いますが、平成28年度からになります。事業内容としては、平成27年、平成28年に四万温泉エリア内において案内標識板の関係を千客万来事業によって多言語化したりですとか、平成28年度観光パンフレット、マップの多国語表記、英語、中国語、韓国語で作成をしております。それと今年度ですけれども、観光協会のホームページの関係、先ほど町長からも話がありましたが、英語、中国語、韓国語を多言語表記を現在作業中でございます。そのようなことでありますが、よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)この外国人誘客につきましては、いろいろなところに神経を使っていかなければならないかなと思うのですが、ホームページの多言語化ということなのですが、私もちょっと見させていただいたのですが、これは四万温泉の観光協会のホームページが英語版でリニューアルということで見せていただいたのですが、まずこれは四万温泉の観光協会にアクセスしないとこれが見られないということなので、せっかく作った映像というのをアップする方法もあるのではないのかななんて思うのです。先ほど話しました草津温泉のPRなんかもそのへんをアップする方法について非常に作戦を練ったようなことも書かれておりますので、ぜひ映像をアップする方法についてもどういう仕組みをしたらみなさんに見てもらえるのかというようなところまで、これからは気を使っていいただければかななんて思っております。

また、ちょっと出てこなかったのですが、支払い手段の整備というのも非常に大切なかなんて私は思うのですが、ショッピングの支払い、両替の部分についての不満が結構あるようでございます。中国では日本以上にスマホを活用した決済が浸透しておりまして、ラインのようなメッセージアプリ、ウィーチャットペイ、アリペイなどがカード以上に使われて、都市部では98.3%の普及率とのことでございます。こういったモバイル決済は導入費用も安いですし、また手数料も安く入金も早いので、今後ますます利用が増えていくと思われると考えられております。こういった決済の手だての普及、こういった点にも行政が援助していただいて、取り組んでいただければいいのではないかなんて思っております。

また、先ほど町長がターゲット先についてお話をしていただきましたが、インバウンドで来た方々というのを国ごとにやはり特徴があるようでして、私の調べた範囲ではパッケージツアーの比率が高いと、また宿泊施設に旅館を選ぶ方が多いこと、滞在日数が長いこと、満足された方の比率が高いこと、リピーターの比率が高いことなどを勘案しますと、台湾とか香港をターゲットにしていくのがいいのではないかと国土交通省の試算もございます。沢渡温泉にミャンマー大使を招聘したなんていうこともございまして、確かにそちらの方面もよろしいのですが、比較的近くなこういった地域を対象にするのもいいかなんて思っております。

それと、今回事業の内容の成果としてトラベルマート、これ、VISIT JAPAN トラベ

ル&M I C E マートというやつです。これが行われてこちらでも商談に出向いたとあるようなのですが、これ商談の内容、また件数についてもご紹介いただければと思いますし、また J R 東日本と連携して冬のチャツボミゴケ公園のスノーシューツアーを外国人モニターに体験していただいたということもあるのですが、これについてもご案内いただければと思うのですが、課長、よろしくお願いします。

○議長(山本隆雄)観光商工課長

○観光商工課長(永井経行) まず、トラベルマートの関係でございますが、平成25年から平成30年度まで毎年1回ずつ、合計6回今まで行っております。平成29年度についてですが、40社程度と商談ができたというようなことでございます。商談の相手でありますけれども、東京国際展示場というところで旅行会社、海外のロシアであるとか、インドネシア、オーストラリア、タイ、シンガポール、イタリア、ドイツ、スイス、インド、デンマークというようなことです。ダブリもありますけれども、そういった海外の旅行会社を相手に商談を行っているということでもあります。内容については、温泉関係はもちろん、温泉については日本全国ありますが、温泉はもちろんのことアクティビティ関係でありますとか、ピエンナーレを楽しむツアーの紹介をしているということでございます。

それと、冬のチャツボミゴケ公園のスノーシューのツアーの関係ですけれども、こちらについては平成28年から実施をしております。平成28年については実績が29人、平成29年が82人、平成30年が100人ということで、平成30年については100人のうち32人が外国人だったというふうなことでございます。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)ありがとうございます。

先ほど事業費のことに聞いて、非常にちょっとささやか過ぎるかななんて私は思ったのですが、町長ぜひ来年度はしっかり予算をつけていただいて、ぜひ積極的にインバウンドに向けて取り組んでいていただきたいのですが、このインバウンド、中之条庁舎内でどこが中心となってやっていくのかお伺いしたいのですが。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫) この組織でありますけれども、もちろん観光課が中心となっていくということでございますけれども、ものによっては農林課、教育委員会、観光協会、こういったものと連携をとっていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明) 観光商工課を端から見ておりますと、いろんなイベントがぎっしり詰まって非常に大変かななんて思っておりまして、町長この際に私は思うにはもう町長直轄で一つの部局を立ち上げるぐらいの、企画も全部ひっくるめたような形で取り組んでいったほうが私はいいのではないかなと思うのですが、町長どうでしょう。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)この行政だけでインバウンドを進めるということもどうかなというふうに思いますが、受け入れ体制とか、意識とか、そういったものももう少し醸成する必要があるかなというふうに思っております。予算をつけることによって外国人がどんどん来ればいいのしょうけれども、それに対する受け方、意識、そういったものを今後ちょっと時間かけて、時間かけてってあまり時間かけなくて進める必要があるかなというふうに思います。先ほど言われたように1人の人口減少に対して7人で賄うということでございますので、これからはインバウンドなしには観光を語れないぐらい重要な地位を占めるのかなというふうに思っておりますので、スピードを持ってやっていきたいというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)ぜひスピードを持って取り組んでいただきたいと思います。私は、町長が外国へ直接売り込みに行っても大丈夫だと思うし、ぜひやっていただきたいと思います。やはりトップが動けば向こうでの対応も違ってきますし、やっぱり現地には現地のイベントみたいながあります。例えば旅行にもいろいろな分野がございまして、中之条町に合うようなこういったアクティビティー関係の行事も当然その国でイベントやっているわけですから、そういう所に直接売り込みに行くのもいいと思います。ぜひ町長もお話になられたように私はこの中之条町が山と水と温泉ともう一つ花ですか、四つそろった非常に環境はいい所だと思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただいて、中之条町の将来のために政策執っていただきたいと思います。このことを町長に要望いたしまして、私の質問をこれで終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)福田弘明さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

○

◎ 散会

○議長(山本隆雄)以上で本日予定しました日程は全て終了しました。

3日目の19日には定刻の午前9時30分から再開しますので、定刻までにご参集願います。

大変お疲れさまでした。

(散会 午後2時15分)

平成30年中之条町議会 第2回定例会 12月 定例会議 会議録 第3日

招集年月日 (会議)	平成 30 年 12 月 19 日									
招集の場所	中之条町役場 議 事 堂									
開 議 日時 閉 会	開 議		平成30年12月19日 午前 9 時 30 分							
	閉 会		平成30年12月19日 午前 10 時 59 分							
応招ならびに 不応招議員 応招 18名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 18名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別		議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	
	1番	関 美香	応招	出席		10番	小栗 芳雄	応招	出席	
	2番	大場 壯次	〃	〃		11番	福田 弘明	〃	〃	
	3番	篠原 一美	〃	〃		12番	福田あい子	〃	〃	
	4番	富沢 重典	〃	〃		13番	齋藤 祐知	〃	〃	
	5番	町田 護	〃	〃		14番	大橋 修次	〃	〃	
	6番	関 常明	〃	〃		15番	山本日出男	〃	〃	
	7番	唐沢 清治	〃	〃		16番	原沢今朝司	〃	〃	
	8番	篠原 文雄	〃	〃		17番	劔持 秀喜	〃	〃	
	9番	安原 賢一	〃	〃		18番	山本 隆雄	〃	〃	
会議録署名議員		1番 関 美香		2番 大場 壯次			3番 篠原 一美			
職務のため出席した者の 氏名		事務局長		木暮 浩志		書記		朝賀 浩		
		議事書記		田村 深雪		書記		関 侑介		
		議事書記		飯塚 剛夫						

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	安原 明
	副町長	野村 泰之	建設課長	本多 守
	教育長	宮崎 一	会計管理者	小板橋千晶
	総務課長	鈴木 幸一	上下水道課長	関 洋太郎
	企画政策課長	黒岩 文夫	こども未来課長	宮崎 靖
	税務課長	関口 信一	生涯学習課長	富沢 洋
	住民福祉課長	桑原 正	六合支所長	篠原 良春
	保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広
	観光商工課長	永井 経行		
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

議 事 日 程

第3号

(平成30年12月19日午前9時30分開議)

- 第1 議案第1号 平成30年度中之条町一般会計補正予算(第7号)
議案第2号 平成30年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
議案第3号 平成30年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
議案第4号 平成30年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第3号)
議案第5号 平成30年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算(第3号)
議案第6号 平成30年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算
(第2号)
議案第7号 平成30年度中之条町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第8号 平成30年度中之条町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第9号 平成30年度中之条町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
議案第10号 平成30年度中之条町発電事業特別会計補正予算(第2号)
議案第11号 平成30年度中之条町自動車教習所事業会計補正予算(第1号)
議案第12号 平成30年度中之条町上水道事業会計補正予算(第1号)
議案第13号 平成30年度中之条町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
- 第2 議案第14号 中之条町職員の給与に関する条例等の一部改正について
議案第15号 中之条町特別職の給与等に関する条例の一部改正について
議案第16号 中之条町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に
ついて
議案第17号 中之条町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について
議案第18号 六合介護支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第3 議案第1号 中之条町議会傍聴規則の全部改正について
- 第4 陳情第3号、請願第4号
- 追加日程第1 議案第2号 議案 「国道353号車両通行不能区間の解消を求める意見書」の提出に
ついて
議案第3号 議案 「国道353号バイパスの路線延長を求める意見書」の提出について
- 第5 議員派遣の件
- 第6 閉会中の継続調査(審査) 特定事件について

○

◎ 開 議

○議長(山本隆雄)みなさん、おはようございます。第2回定例会、12月定例会議も3日目となりました。休会中には各種行事、議員研修会への参加、積極的に活動いただき感謝を申し上げます。

さきに、全員協議会で調整されたとおり、追加議案を日程に追加しました。

また、各委員会から報告書が提出されましたので、お手元に配付しています。

また、中之条町商工会より要望書が提出されましたので、お手元に配付しました。

また、花の駅美野原運営委員会に関する資料が提出され、事務局にありますので、ごらんいただきたいと思います。

それでは、本日も慎重審議よろしくをお願いします。

ただいまの出席議員は18名です。

これより本日の会議を開きます。

○

- ◎ 議案第 1 号 平成30年度中之条町一般会計補正予算（第7号）
- ◎ 議案第 2 号 平成30年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- ◎ 議案第 3 号 平成30年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- ◎ 議案第 4 号 平成30年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- ◎ 議案第 5 号 平成30年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算（第3号）
- ◎ 議案第 6 号 平成30年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算（第2号）
- ◎ 議案第 7 号 平成30年度中之条町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第 8 号 平成30年度中之条町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第 9 号 平成30年度中之条町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第10号 平成30年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第2号）
- ◎ 議案第11号 平成30年度中之条町自動車教習所事業会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第12号 平成30年度中之条町上水道事業会計補正予算（第1号）
- ◎ 議案第13号 平成30年度中之条町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

（質疑、採決）

○議長(山本隆雄) 日程第1、議案第1号から第13号までを一括議題とします。

これらの議案につきましては、去る3日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。4番、富沢さん

○4番(富沢重典) それでは、1点お伺いいたします。

10款教育費の中之条中学校の地下タンクの修繕なのですが、これ何年か前に修繕したと思うのですが、いつ頃やったのか、またその原因と同じ状況なのか、現状は委員会報告で出ていますので、結構ですので、そのへんをよろしくお願いします。

○議長(山本隆雄) こども未来課長

○こども未来課長(宮崎 靖) それでは、富沢議員からのご質問にお答えさせていただきたいと思いま

す。

まず、今回の漏洩の関係について申し上げますけれども、今年の7月の2日なのですが、タンクの漏洩検査は前からしていたわけなのですけれども、タンクについては異常はないということで、原因は給油管の漏れの疑いということになりました。地下タンクには戻り管という物があるのだそうなのですけれども、そちらの方の戻り管の圧が落ちるということで、戻り管という所からの漏洩の可能性があるというふうになりました。その後、検査等ずっと繰り返してやってきたわけなのですけれども、結局中学校の送油管というのですか、そちらの方の全体を検査するような事になってございました。その中で今回の戻り管の所の、タンクは異常がないという事ですので、そのタンクの継ぎ目というのですか、そういう管の継ぎ目の所、また校舎内の所にも漏洩の可能性があるので、そこの所を切り離して現在仮設のタンクを設置し、そこの漏れている所は経由しないで別ルートをとって石油の管を設置して対応していくというところであるのですけれども、現在のところ業者さんの都合がつかず、今月27日に工事に入ることですので、現在のところ普通教室に設置していただきましたエアコン、またブルーヒーターのような、ああいう大きなヒーターについて設置させていただきまして対応しているところでございます。

以前の地下タンクの関係なのですけれども、最初に地下タンクの漏洩については平成27年頃ということでございます。そこで、漏洩検査も結局したのですけれども、タンクについては漏洩がなかったということで進んでいます。28年度においても地下タンクには異常がないという事であったわけなのですけれども、今回7月2日の検査によりましてタンクではなく管の方に漏洩が発見されて、今対処をしているところでございます。以上でございます。

○議長(山本隆雄) 4 番、富沢さん

○4 番(富沢重典) 以前は修繕しなかったという事でよろしいのですか。それと、その配管の状況ですよ、そこだけが悪いのか、全体的に悪いのか伺います。

○議長(山本隆雄) こども未来課長

○こども未来課長(宮崎 靖) 地下タンクについては、修繕というのですか、地下タンクには異常がないという事を確認を何回かしてきているところですので、地下タンクについては中の修繕ということではないというふうに考えております。それと、送油管ですか、そちらについては全体的にということではなくて、今確認されている場所については2カ所ということで、漏洩箇所の可能性が指摘されておりまして、その戻り管の所は確かに漏れているという事なのですけれども、あと校舎内の所については、こちらの方で目視で確認できない区間で漏洩があるというふうに考えておりまして、その区間をバイパスして管を布設しながら進めなければいけないというふうに考えております。

○議長(山本隆雄) 4 番、富沢さん

○4 番(富沢重典) このタンクがどういうタンクが設置されているか、私知らないなので伺いたいので

ですけれども、おそらくこの中学校の竣工は平成2年かなというふうに思います。今28年経過して、あと12年後で40年迎えますけれども、このタンクの状況はどういう状況に替えるか教えてください。

○議長(山本隆雄) こども未来課長

○こども未来課長(宮崎 靖) そうすれば、タンクの状況ということでありますけれども、自分の方も現場の方に立ち会わせていただいて、それが埋まっている物を掘り出した、周りを泥をどけた状況を見させていただいております。その状況というのは、中は検査して漏洩がないということでありますけれども、その陳腐状況というのでしょうか、老朽化状況について目で確認しているところで、触ったりそういうことはしていませんので、そのへんの状況等については経年の老朽化は当然ながら進んでいるというふうに考えております。

○議長(山本隆雄) 4番、富沢さん

○4番(富沢重典) 大分かみ合わないの、率直に言いますけれども、配管の状況を全部確認するという事は不可能だと思うのです。このタンクがどういう状況の物を埋設してあるか、私は把握しておりませんけれども、通常ですと40年を超えてコーティング等の措置が必要なタンクなのかなというふうに思ったので、質問させていただきました。こういうタンク、大分もうジョイントとか、大分あちこちで問題になっていますので、その場しのぎで今回そういう処置をするのも結構ですけれども、もう先を見据えて、12年後どういう工事が必要になるのか、その頃にはそういう配管をどういう状況で迎えるのか少し試算していただいて、もう地下タンクという物自体が大分少なくなっています。地上型に替わっていますから、そのへんに置き換えた場合との費用対を出していただいて、ちょっと長期的な計画をお願いして質問を終わりにします。

○議長(山本隆雄) 他にご質疑ございませんか。8番、篠原さん

○8番(篠原文雄) 議案第1号の13ページ、財産管理費の中のマネジメント事業という事で、1,732万3,000円の追加という事で出ているわけです。これは、有笠山荘の解体に伴う工事に際してアスベストが発見されたという事での補正かと思えますけれども、今回の工事にあたるにあたって、解体作業の見積もりを調査する際に発見というか、考慮できなかったのかという事なのだと思いますけれども、いずれにしても30年度の当初予算では3,524万1,000円という事で50%ほど補正が増加したという事についてお聞きしたいと思しますので、お願いします。

○議長(山本隆雄) 総務課長

○総務課長(鈴木幸一) そうすれば、篠原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

当初の予算の中で見積もれなかったかというふうなお話でしたけれども、今回アスベストが発見された箇所につきましては、本館の外壁の塗料と屋根に使っていますスレート、その中にアスベストが含まれていたというふうな事でございます。当初の見積もりの中でなかなかそこまで見積もれなかったという事は誠に申し訳ないというふうに思っております。そういった事で、また処理につきましても処理費用がやっぱり処理業者が少ないというふうな中で、やっぱり費用的なものがか

かってしまうという事の状況で、今回1,700万円という補正をお願いをした状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄) 8 番、篠原さん

○ 8 番(篠原文雄) 専門業者という事になるのかはわからないのですけれども、有笠山荘にどのぐらいの量のアスベストが含まれていたとか、という事はわかりになりますか。

○議長(山本隆雄) 総務課長

○総務課長(鈴木幸一) 量的な物なのですけれども、本館の方の屋根に敷かれていますスレート全部という事で、量的にはどのくらいというのは数量的にはちょっと申し上げられない部分もあるのですけれども、それと外壁の塗料でございますけれども、こちらにつきましては薬品を吹きかけまして、それを洗い流して処理をするというふうな事でございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長(山本隆雄) 8 番、篠原さん

○ 8 番(篠原文雄) いずれにしてもアスベストは飛散して近隣とか、作業者というものに被害を与えるということが非常に危険な事だと思いますので、十分に対策をした後にやっていただくようお願いしたいと思います。

関連して、施設評価検討委員会の評価で有笠山荘を含めて4つの施設が廃止という結論とか、評価がなされていたと思いますけれども、他の施設については現状、また今後どのように考えているのかお聞きします。

○議長(山本隆雄) 総務課長

○総務課長(鈴木幸一) 議員の質問ですけれども、平成25年だったと思うのですけれども、24年度、25年の3月に施設評価報告という事で、施設評価検討委員会の方から答申をいただきました。その中で公共施設廃止というふうな物に評価をされたという物が4つありました。第三小学校と旧有笠山荘、今回解体をお願いしている所です、それと駅前の通運ビル、それと四万の体育館というふうな事で、その4つにつきましては廃止というふうな評価をいただきました。その中で今回は有笠山荘につきまして解体をしていくという事で、跡地を駐車場というふうな形で整備をさせていただきます。また、通運ビルにつきましても過日、今貸しております薬局の方から連絡をいただきまして、今年度いっぱい、3月31日をもって薬局を閉めたいというふうな事で、その後につきましては来年度の予算の中で取り壊しというふうな形で、今考えているところでございます。また、第三小学校等につきましては、一応まだ利活用がされてございますので、そちらの方が利活用されなくなった段階でまた廃止というふうな方向で、基本的には答申をいただきました結果を重視した中で今後進めていきたいというふうな考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長(山本隆雄) 8 番、篠原さん

○ 8 番(篠原文雄) ありがとうございます。

今後通運ビルとかにも取りかかっていくという事ですので、あそこは非常に人通りも多かったり、

交通量も多かったりする事、またアスベストが含まれているかどうかという事も十分検討して予算の組み立てをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

すみません。ちょっとあと1件お聞きします。産業建設の常任委員会の報告書に載っていることは載っていたのでいいので、ちょっとダブるかもしれませんが、21ページ、商工費の中の商工振興費店舗リニューアル補助金ということで450万円増加されているわけですが、町の商店が活気づいて非常に喜ばしい事かと思えますけれども、申請数が増加したという説明を受けていますけれども、これ常任委員会の報告書には載っていますけれども、いま一度すみませんけれどもお願いいたします。

○議長(山本隆雄)観光商工課長

○観光商工課長(永井経行)産業建設常任委員会の報告書の1ページの一番下の段に載っておりますけれども、今現在の申し込みの件数が36件になります。補助金額で855万6,000円、事業費で2,500万円程度という事でございます。そして、今現在で商工会への相談が9件来ておる状況です。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)8番、篠原さん

○8番(篠原文雄)ありがとうございました。

ちょっと関連してチャレンジショップの出店事業を当初予算では3件を予定して630万7,000円という形で予算組みされていたかと思えますけれども、これについての現状についてお聞きしたいと思いますので、お願いします。

○議長(山本隆雄)観光商工課長

○観光商工課長(永井経行)今年度につきましては、2件の申請がございまして補助金の交付を行っている状況であります。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)8番、篠原さん

○8番(篠原文雄)こちらに配られていた商工会からの要望書ということも含めて、町が潤う、活性化されるという事は非常に大事な事かと思えますので、ぜひ計画的に事業を進めていただきたいと思いますので、お願いいたします。終わり。

○議長(山本隆雄)他にご質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ございませんので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますので、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第1号、平成30年度中之条町一般会計補正予算(第7号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号、平成30年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、平成30年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、平成30年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第3号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、平成30年度中之条町四万へき地診療所事業会計補正予算(第3号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、平成30年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算(第2号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、平成30年度中之条町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号、平成30年度中之条町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号、平成30年度中之条町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号、平成30年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号、平成30年度中之条町自動車教習所事業会計補正予算（第1号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号、平成30年度中之条町上水道事業会計補正予算（第1号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号、平成30年度中之条町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第14号 中之条町職員の給与に関する条例等の一部改正について

◎ 議案第15号 中之条町特別職の給与等に関する条例の一部改正について

◎ 議案第16号 中之条町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

◎ 議案第17号 中之条町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について

◎ 議案第18号 六合介護支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

(質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第2、議案第14号から第18号まで一括議題とします。

これらの議案につきましても去る3日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)提案された15号、特別職の給与等に関する条例の一部改正並びに16号の町会議員の議員報酬及び費用弁償の条例改正なのですけれども、説明では人勧に基づく町職員の給与改定が行われ、これに対して特別職と議員も連動するという説明でしたけれども、この部分は毎年議論はしているのですけれども、特別職と議員がなぜ連動するのか、このへんはどういうふうに考えていますか。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)そうすれば、議員お尋ねの件でございますけれども、期末勤勉手当につきましても職員の給料と同等の率で特別職また議員の方々にも支給をさせていただいているところでございます。そういった中で職員の期末勤勉手当、人勧によりまして0.05月分が増えたというか、増額になりましたので、職員と同率をもってというか、支給をしております特別職また議員の方々にも同月の分を上乗せをさせていただきたいというふうなことでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)この点は、職員は人勧に基づいて上げるというのはわかりますよね。しかし、特別職の場合には自分の手で上げることもできるわけですし、また議会も議会で議決すれば、また報酬等審議会で決定すれば上げるということは可能なわけですが、だから人勧に連動して上げなくてもいいような気がするのです、ここは。なぜこのところを人勧で上げる、これだとあまり町民の理解得られないのではないかなと思いますけれども、町長、どうですか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これについても、今までずっとこういう慣例で来ているということでございます。報酬の方は報酬審議会等で見直すということは出来ますけれども、こういった関連のボーナス的な物については今までもこういった事でやっているという事でございますので、同じように提案をさせていただきます。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)ここは、私は特別職と議員は必要ないというふうに思います。

関連してお伺いしたいと思うのですが、町長の特別職の給与等に関する条例の一部改定に関連をするのですが、この間町長と副町長、教育長の給料、1割カットということが行われてきて、それで私も条例読んでいって見たら1割カットがおそらく入内島町長が当選をした時に1割カットを打ち出して、行政改革のためという事だったというふうに思いますけれども、時限立法みたいな感じになっていまして、平成30年の11月29日までの間に限り町長、副町長、教育長の給料額について100分の90を乗じた額で支給するという条例になっているというふうに私は思うのですが、ここでもう既にこの条例の期限が切れていますから、この3名の特別職の給料が12月から元に戻る、こういう理解でよろしいでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)現在はそのようになっております。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)そうすると、今まで3人の1割カットというのが廃止をされて、その1割カットをなくして条例の額に戻すという理解でよろしいですか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これについてはいろいろ議論をしているところでございますけれども、どうしても自分の任期の間、例えば1割カットということになりますと、次の方も踏み絵的な条件になっておりますので、私はこれではまずいかなというふうに思いまして、3月の議会の時にもう町長の給料は幾らということを条例の中でうたい込む、そういった作業をしたいという事で今検討をしております。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)別にうたい込まなくてもちゃんと給与条例に町長月額79万5,000円、副町長64万

8,000円、教育長60万円、こういうふうにあるから、別に何もしなければこの額に戻るわけですね。そういう理解ではないのですか。別に条例がちゃんと決まっているわけだから、条例どおりにしていけば別に何も作業しなくても戻ってしまうわけですね。戻ってしまうという言い方はないですけども、戻るわけですね。戻るというか、条例どおりの支給になるわけです。制限付きで、期間限定で1割カットという事をやっていたわけだから、そのカットの期間が切れれば自動的に100分の100に戻るわけだから、条例改正必要ないのではないですか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)今は期限付きはなくなっておりますので、条例どおりの支給ということになっております。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)ちょっと政策決定の不透明化ということを前に指摘した事がありますけれども、この特別職の給与の問題でも1割というと、町長について計算してみたところ年間で133万円くらいの減額になっているのです。副町長、教育長合わせると年間で340万円のカットになっているわけです。4年間でいくと1,300万円ぐらいになるわけです。ずっと15年ぐらいこの額で支給されてきたわけですが、それを1割カットやめるということを新たに年間340万何がし、4年間で1,300万円、引き上げとは言わないけれども、実質上の引き上げになるわけですね、特別職の給与の。こういう事を、これは報酬審議会に諮るという要件でもないし、また規則的には議会に諮るという物でもなくて、黙っていれば自動的にカットがなくなるという性質の物ですから、それはそれで戻すという事が悪いという事ではないのですけれども、きちんとした説明がないと私はまずいのではないかなというふうに思うのです。お手盛りみたいな感じになってしまうわけです。その点は町長どう考えているのかという事と、それから予算的には1割カットの予算組んでいますよね、当初予算では、違いますか。そのへんはちょっと確認してくれますか。そうすると、12月から支給する時には財源がない事になるのではないかと思うのだけれども、そのへんちょっと。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)予算的な事でございますけれども、町長前任期が11月29日までという事でございましたので、そこまでは10%の減額の予算で組んでおりました。それ以降につきましては、条例上そこまで任期の間というふうな事でございましたので、予算ではそれ以降については条例上の金額で予算を組まさせていただいてございますので、予算的にはその分は任期が切れた以降については条例上の金額で取らせていただいておりますので、予算措置はされているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)予算的にはわかりました。補正を作らなくても財源的には条例金額で12月から予算取ってあるという事で、そこは問題ないと思うのですけれども、要は1割カットの分が今度は増

えるわけですね、実際は引き上げになるわけです。だから、そういうところをどういうふうに誰が決めて、これ議会で議決する事でもないし、報酬審議会で決める事もないので、町長の腹づもり一つで決まるのだらうと思うのです。だから、そのへんをどういうふうに町民に説明していくかということを含めて、どこで決めて、どういうふうに町民に知らせていくのかと。議会に対してもきちんとそういう事は事前に話すべきだと私は思いますけれども、そこのところを聞いているのです。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)先ほど答弁したわけでございますけれども、どうしても当選した時に1割カットというのはどうも踏み絵的なものがあるのかなというふうに思っております。それで、3月の議会で改めて群馬県中の町村長の給与とか人口とか、そういったものを今精査しているところで、担当の方にはその調査をしてもらうようお願いをしているわけございまして、それによって3月議会に町長の給料は幾らということで条例で決めてしまった方がいいのではないかとということで、今検討しているという事でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)町長も行政のプロなのですから、よく理解できないのですけれども、条例ではもう決まっているのです、79万5,000円って町長の場合には。条例で決まっているわけです。だから、条例は動かさなくても町長が1割カットはもうしませんという腹ならば、そのまま黙っていればそのままストレートに元に戻るわけです。だから、別に条例を変える事はないのですけれども、だからどうしてその1割カットが踏み絵となっている、何の踏み絵なのかよくわからないのです。何の踏み絵というふうに言っているのだから、踏み絵がどういうふうに踏むのか、何の踏み絵がよくわからないのですけれども、条例はもう決まっているわけだから、79万円以上に上げるという事になればまた別です。下げるという事になっても別だけれども、79万5,000円でいこうという事なら別に条例改正なんか必要ないわけです。だから、そこのところを私は「2期目にあたって十分財政的な余裕もできたので、1割カットはやめます」という事なら、そういうふうに町民に対して説明すればそれで済むことなのですから、そのへんはどうでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)先ほど言ったとおりでありますけれども、今回給料を、要は79万5,000円を下げる方向で検討しております。群馬県中の町村長の給与等を今比較検討しているところでございますけれども、それによってそれ以上にならないように検討をしているという事でございまして、これには報酬審議会等の手続も必要でありますし、今回これを提出するというのは時間的に無理であったという事でございますので、3月までにその事務を済ませて、そして提案できるように検討したいということでございます。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)それは了解しました。踏み絵というのがわからないです、踏み絵。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)最初は恐らく政策的に1割カットしますということだったのかなというふうに思いますけれども、それをしないことが今言われたように自分の給料を上げるのではないかというような事につながってくるわけなので、これを条例で決めて、条例で決まっておりますけれども、1割カットなら1割カットの金額で条例上決めておけばそれ以上のことはないかなというふうに思っておりますので、そういったことでございます。

(「以上でいいです」の声)

○議長(山本隆雄)他にございませんか。17番、剣持さん

○17番(剣持秀喜)1点確認をさせていただきたいのですが、定数等検討委員会の中で議員の報酬を現状維持というのを決定を見ているわけなのですが、そのあたりを考慮されてこの提案になったのかどうか、その点だけ確認させてください。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)議員さんの給与と言うか、報酬と連動はしておりません。元々連動はしていなかったと思いますし、三役の給料は1割カットでありましたけれども、議員さんは条例どおりだというふうに思っておりますので、それと特に関連は考えておりません。

○議長(山本隆雄)17番、剣持さん

○17番(剣持秀喜)すみません。ちょっと確認なのですが、今のは特別職ではなくて議員のいわゆる16号について定数等検討委員会の中で議員の報酬は現状維持というのを決定しているのですが、その事について把握をしていて、今回の提案に考慮をしたか、全くその事は感知していなかったのか、その確認なのですが。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これについては、それは関与しておりません。これは、例年人事院勧告にのっとってこのような改定をしておりますので、それとは連動しておりません。

○議長(山本隆雄)他にございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ございませんので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第14号 中之条町職員の給与に関する条例等の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号、中之条町特別職の給与等に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(山本隆雄)起立多数であります。

よって、議案15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号、中之条町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立少数)

○議長(山本隆雄)起立少数であります。

よって、議案16号は否決されました。

次に、議案第17号、中之条町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(山本隆雄)起立多数であります。

よって、議案17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号、六合介護支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案18号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議第1号議案 中之条町議会傍聴規則の全部改正について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第3、議第1号議案を議題とします。

議案を朗読させます。局長

(議第1号議案について、議会事務局長朗読)

○議長(山本隆雄)議会運営委員長から提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、大橋修次さん、ご登壇願います。14番、大橋さん

○議会運営委員長(大橋修次)議長のお許しをいただきまして、中之条町議会傍聴規則の全部改正につ

いて提案理由を申し上げます。

議会基本条例制定により、地方主権時代にふさわしい議会及び議員活動の活性化と充実のため、町民参加、協働を促進し、情報公開や説明責任を果たし、議会権能を発揮して政策提言、提案を行い、まちづくりに寄与する取り組みを進めているところでありますけれども、町民が議会傍聴をよりしやすくするため、個人情報保護の観点から傍聴人受付簿から傍聴人受付票に改め、併せて標準傍聴規則で規定する傍聴券への住所、氏名の記載を不要とするものであります。

議員各位のご理解をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。9番、安原さん

○9番(安原賢一)7条のところの(1)の銃器、棒その他に「、」が入るんだか。他人って切っとか何とかしておかないとちょっとおかしくなっちゃう。ちょっと見てもらって。他人になっちゃうから。

○議長(山本隆雄)大橋委員長

○議会運営委員長(大橋修次)第7条の(1)でよろしいですか。

(「はい」の声)

○議会運営委員長(大橋修次)銃器、棒「、」と入れたほうがいいということですね。

(「その他の後ろに「、」を入れないと「他人」になってしまうと」の声)

○議会運営委員長(大橋修次)では、銃器、棒その他で「、」を入れるということですね。これ文書上どうなのかな。局長ちょっと、訂正するのであれば訂正させていただきますと思いますけれども。

○議長(山本隆雄)局長

○議会事務局(木暮浩志)みなさんの方から出たとおり、読みやすくというのが条文として大変いい事だと思いますので、「、」を入れるような形で修正をさせていただければと思います。

○議長(山本隆雄)大橋委員長

○議会運営委員長(大橋修次)安原議員の提案どおり訂正をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄)他にございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、採決に入ります。

議第1号議案、中之条町議会傍聴規則の全部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議第1号議案は原案のとおり可決されました。

○

◎ 陳情第3号、請願第4号

(委員長報告、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第4、請願第4号及び陳情第3号を議題とします。

お手元に請願、陳情審査報告書を配付しましたが、この際委員長から審査経過の内容について報告を求めます。産業建設常任委員長、富沢重典さん、ご登壇願います。4番、富沢さん

○産業建設常任委員会(富沢重典)議長の命によりまして、平成30年12月定例会議において産業建設常任委員会に付託された陳情の審査報告を申し上げます。

当委員会は、12月7日、午前9時半から第1委員会室において委員6名、議長、町長、副町長、関係課長、職員出席のもと開催し、陳情第3号について審査いたしました。

陳情第3号は、沢田地区区長会長から提出された「国道353号、群馬・新潟県境未開通区間の整備促進について」に関する陳情です。国道353号の未開通区間の整備促進について、関係機関への積極的な働きかけを求めるもので、平成27年、28年にも同様の陳情がされております。

議会事務局長からこれまでの経緯等について説明を受けた後、各委員から意見を聞きました。主な意見としては、この内容と併せて小川地内の道路の整備も要望すべき、優先順位は付けず同時進行で整備をして欲しいといった意見や、地元選出の県議会議員や国会議員等へも働きかけをした方がよい、平成27年、28年にも同内容で採択し、意見書を提出しているの、同様に採択でよいなどの意見が出されました。

全員の意見が採択であったため、挙手により採択とするか採決した結果、挙手全員であったため当委員会は採択と決定いたしました。意見書案を提出し、全委員の合意により意見書案を決定いたしました。併せて平成27年、28年と同様に上信自動車道の植栗地内のインターチェンジから小川地内を経由して折田のバイパス整備に関する意見書案を提出し、全員の合意により意見書案を決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託された陳情の結果報告とさせていただきます。

○議長(山本隆雄)次に、総務企画常任委員長、関常明さん、ご登壇願います。6番、関さん

○総務企画常任委員長(関 常明) 議長の命によりまして、平成30年12月議会において総務企画常任委員会に付託された請願の審査報告を申し上げます。

当委員会は、12月10日、9時30分から第1委員会室において委員6名、町長、副町長、関係課長、職員出席のもとに開催し、請願第4号について審査しました。請願第4号は、群馬県自治体一般労

働組合執行委員長、宮内政己氏から出された「「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書の提出を要請する請願書」です。

関係課担当課長から国の動向などの説明を受けた後、各委員から意見を聞きました。その主な意見ですが、関係法令改正の趣旨は認識しているが、町の実情を考慮すると経費的な部分での判断が必要となります。このため請願の趣旨は理解できるが、意見書の提出までは賛同できないため、趣旨採択が適当と思う。請願の趣旨は理解できるが、常勤職員を中心とした公務運営の原則を堅持する必要があるので、趣旨採択が適当と思う。労働者にとって処遇の改善は良い事であるが、その財源を確保する体制が整わないとこれまでの経費節減に努めてきた事が元の本阿弥になってしまう。賃金アップは良い事だと思うが、詳細の部分で疑問もあり、趣旨は理解できるが、趣旨採択が適当と思う。待遇改善は良い事だが、応募した時点で一定の定めのある中での就業であるという事を納得の上で契約している事を考慮すると、趣旨採択が適当と思う。財源確保は各自治体が検討すべき事項であると考えられるため、趣旨採択が適当と思う。以上のような意見が出されました。

全ての委員の意見が趣旨採択であり、採決した結果、挙手全員であったため当委員会は趣旨採択として決定をいたしました。

以上、総務企画常任委員会に付託された請願第4号の審査結果報告とさせていただきます。

以上です。

○議長(山本隆雄)以上で委員長報告は終わります。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ございませんので、委員長報告に対する質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、採決に入ります。

最初に、陳情第3号について採決します。本件に対する委員長報告は採択です。

陳情第3、国道353号、群馬・新潟県境未開通区間の整備促進についてを委員長の報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、陳情第3号は採択とすることに決定しました。

次に、請願第4号について採決します。本件に対する委員長報告は趣旨採択です。

請願第4号「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願書についてを委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(山本隆雄)起立多数であります。

よって、請願第4号は趣旨採択とすることに決定しました。

○

◎ 日程の追加

○議長(山本隆雄)お諮りします。陳情第3号の採択に伴いまして、意見書案が提出されております。

本案をこの際日程に追加して議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、この際日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議案を配付します。

審議の途中ではございますが、暫時休憩とさせていただきます。再開は10時50分とします。

(休憩 自午前10時38分 至午前10時50分)

(事務局により議案の配付)

○

◎ 議第2号議案 「国道353号車両通行不能区間の解消を求める意見書」の提出について

◎ 議第3号議案 「国道353号バイパスの路線延長を求める意見書」の提出について

(採決)

○議長(山本隆雄)再開いたします。

ただいま配付しました議第2号、第3号議案を追加日程第1として、議事日程に加えていただきたいと思います。

追加日程第1、議第2号、第3号議案について一括議題とします。議案を朗読させます。局長

(議第2号、第3号議案について、議会事務局長朗読)

○議長(山本隆雄)お諮りします。ただいま朗読しました意見書案につきましては、先ほど委員長の報告のとおりでありますので、提案理由等を省略して直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、直ちに採決します。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議第2号議案、国道353号車両通行不能区間の解消を求める意見書の提出について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議第2号議案は可決されました。

次に、議第3号議案「国道353号バイパスの路線延長を求める意見書」の提出について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議第3号議案は可決されました。

○

◎ 議員派遣の件

○議長(山本隆雄)日程第5、議員派遣の決定について議題とします。

お諮りします。お手元に配付いたしました一覧表のとおり、議員を派遣することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、一覧表のとおり派遣することに決定いたしました。

○

◎ 閉会中の継続調査(審査)特定事件について

○議長(山本隆雄)日程第6、閉会中の継続調査(審査)特定事件について議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長からお手元に配付した閉会中の継続調査(審査)特定事件申出書のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、本件は申し出のとおり閉会中の継続調査することに決定しました。

○

◎ 閉 会

○議長(山本隆雄)以上で今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって平成30年第2回中之条町議会定例会を閉会します。

長期、長時間にわたり大変ご苦労さまでした。

年明けの1月4日、午後2時より臨時会が予定されていますので、ご了承いただきたいと思います。

(閉会 午前10時59分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山 本 隆 雄

中之条町議会議員 関 美 香

中之条町議会議員 大 場 壯 次

中之条町議会議員 篠 原 一 美